

第 18 日目（9 月 18 日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。
なお、病院事業管理者から公務のため欠席、大和病院事務部長から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。議会運営委員長。

○黒滝議会運営委員長 おはようございます。それでは、昨日議会運営委員会を開催いたしました。お手元に配付のとおり、最終日の議事日程を決定いたしました。開始時刻である会議時刻につきましては、午後 1 時ちょうどとなりましたので報告をいたします。以上でございます。

○議 長 本日の日程は、第 67 号議案 平成 25 年度南魚沼市一般会計決算認定についてとし、歳出に対する審議を続行いたします。

ここで、昨日の第 8 款において保留していた答弁について、建設部長から発言を求められておりますのでこれを許します。建設部長。

○建設部長 おはようございます。昨日の 8 款の質問につきまして保留をさせていただきました山田議員への平成 25 年度の新型降雪感知器の交換数についてご答弁を申し上げます。地盤沈下区域内での交換数は 6 基でございます。なお、市内全域としましては 30 基を交換いたしております。

続きまして、若井議員に対しまして保留しておりました国土調査前の面積と国土調査後の面積の差異についてご答弁申し上げます。平成 25 年度までの国土調査後の合計登記面積は、国調前に比べまして 0.24 平方キロメートル、5%の増となっております。以上です。（「建設部長、2 件行いましたか」「はいわかりました」と叫ぶ者あり）

○議 長 第 9 款消防費に対する質疑を行います。18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 消防の救急車についてひとつお伺いしますが、先般私がちょっと遭遇した件でありますけれども、救急車の出動をお願いして、到着等は本当に迅速に行われております。そうした中で、患者の移送先の決定が非常に遅れて、大体そうだという話ですけれども、到着は早いのですけれども、それからなかなか遅々としているという状況があるように思います。

消防自体の問題ではないので、特にこういう議場で言わせていただきたいのですけれども、医療体制との連携——基幹病院ができればそうならないという話が返ってくると思うのですけれども、刻もということでは要請したほうとしては考えているわけではありますが、その辺の苦慮があるかと思えます。まずお伺いしてみたいと思えますがよろしく申し上げます。

○議 長 消防長。

○消 防 長 今ほごの質問ですが、受信から医療機関までの到着時間ですけれども、平均で45分33秒かかっております。これは前年度比で1分30秒ほど増加をしております。主な原因としましては、南魚沼地域内の医療機関で収容ができない、あるいは長岡地域のほうまで搬送するといったこともございますし、現場のいわゆる傷病者を動かさない状況での確な処置をしてから運ぶということがあります。

その間にほかの隊員が搬送先を手配するわけですけれども、なかなか脳外科関係あるいは整形外科関係の医療機関を探すということに手間をとるとというのが実情でございます。基幹病院が開院することによりまして、これらの時間につきましては、短縮が図られるのではないかと考えております。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今45分33秒というのは、長岡等まで搬入した場合もかねての平均だと思っておりますけれども、私は先般、大和病院にお世話になった件ですけれども、そこにもかかりつけであったのですけれども、そういった形で非常に遅いなど、やきもきするなという感じがありました。そういう点では直接行ったほうがいいのか、その辺が非常に判断のあれですけれども、医療関係者とはそういった申し合わせとかそういうのはどの程度やられているのか。俺らのせいではないというぐらいの感覚なのか、体制が整わないと言いながら——今回は内科系だったのですけれども、要するに熱中症ですね。そういう点で非常に命にかかわる30分以内ならなんて話がよくある中で、こういうことがいかに改善できるのかと思っあえて質問するわけでありまして。基幹病院ができるまでだめだと、今の状態は直らないというような状況ですか、お聞きします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 救急隊は一刻も早く医療機関に傷病者を搬送したいという気持ちを常に持った中で活動しているわけですけれども、なかなか医療機関側のほうの都合もございまして、受け入れができないというのは正直なところ多くあります。これにつきまして、地域のメディカルコントロール協議会というのがあるわけですが、そういった席上で各病院長さん等から出席をいただいているわけですので、そういった席上では話はしておりますけれども、個々の事案につきまして担当のドクターとそういった話をするということは、ございません。以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・小澤 実君。

○小澤 実君 防災費の278ページ、上から3行目の消耗品費。これは備蓄保存食と伺いましたが、これについては何食ぐらいあって賞味期限等も教えていただければありがたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 備蓄食糧につきましては、平成25年度の状況で6,940食を用意してあります。内容としましては、御飯類それからクラッカー類という形になっておりまして、平成25年度

では、2,040食が消費期限を迎えましたので、防災訓練等で配布をさせていただいたところがあります。平成26年度におきまして、さらに1,980食が期限を迎えておりますので、これをまた配ったりして処分した中で1,750食を購入する予定でおります。

今年度で6,710食在庫という形をとっておりますが、今後の予定としましては、来年度は消費期限のものがございませんので、約1,750食を調達して8,460食、平成28年度には1,900食ほどが期限を迎えますので除却をして、1,750食をまた入れた中で8,300食程度の在庫で、一応平成28年度まではそのような計画になっております。以上です。（「保存期間は」と叫ぶ者あり）保存期間につきましては、今ほとんどのものが5年という形になっております。以上です。

○議 長 13番・小澤 実君。

○小澤 実君 今ほどお聞かせいただきましたが、おおむね聞きますと2,000食ぐらいが回っていくという感じで8,300食ほどが残るということで了解しました。

防災訓練でもよろしいですし、また先般、学校給食でもって食べたということも聞かせてもらいましたが、防災訓練等々であれば広く順次地域を回っていくわけですが、やはりいろいろな方々に食べてもらうのもいいかと思うので、その辺また期限の切れる前のものの配布等々をお考え願えればありがたいと思います。終わります。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 おはようございます。今ほど岡村議員が言われたことを質問しようと思っていたのですが、呼ばれた救急車のことです。呼ばれて現場に着くまでのタイム、またそこから病院へ行くまでのタイムは、今おっしゃっていただきましたけれども、全国平均というのが多分出ていると思うのです。それに対してうちの時間というのはどう見られているのかということ。

こちらの説明の資料71ページで救急搬送がトータルで言うと2,981あるということになっていますけれども、昨日というか医療対策のほうで埼玉の自治医大のセンターに行ってみました。そうしたら埼玉県でやはり無駄という言い方がいいか悪いかは別ですけれども、軽度の患者で救急車を呼ぶというケース、非常に埼玉県はこれが多いのだと、これを啓発するために医者が出向いてやっているということを伺ってきました。うちのほうの消防として、そういうように軽傷で呼ばれているようなケースが——はっきりわかるかどうかはわからないのですけれども——その辺を把握しているか。それでまた啓発が大事だと思うのですけれども、そういうことをどう今後この地域でやっていくのか、ということをお教えいただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 初めのご質問ですが、現場到着までの全国平均ですけれども、これはちょっと今調べますので少し答弁をお待ちいただきたいと思います。なお、当消防本部につきましては、平成25年度の統計でございますけれども、現場までが平均で10分39秒でございます。これは119番通報のベルが鳴った時点からですので、情報の聞き取りで大体2分から3

分かかりますので、それを含めた数字でございます。

それから、緊急を要しない救急があるのではないかというご質問でございますけれども、近年救急件数が非常に増加の傾向にありまして、平成 24 年度が消防本部始まって以来過去最高の 3,175 件、平成 25 年が 3,135 件ということでございまして、ことしもほぼこの数字で救急件数自体は推移をしているところでございます。

増加の要因として考えられることではございますが、1 つは高齢化社会ということで急病人の増加があげられます。それからあわせて単身世帯、ひとり暮らし世帯の増加。これは相談相手がいないということから救急車を呼んでということにつながるのだと思いますけれども、こういったことが主な増加の要因でございます。あわせて医療機関までの移動手段として使う、あるいは緊急性も余りないのではないかとといったような救急もあるわけでございますけれども、件数としては消防本部として把握をしていないというのが実態でございます。

救急車の適正利用についての啓発でございますけれども、消防本部では年間 4,000 人ぐらいを対象に救急講習会を行っております。こういう場を利用しまして、適正に利用していただきたいということはお話をさせてもらっておりますが、あわせて具合が悪くなったらすぐ救急車を呼んでもらいたいと。ちょっと相反する分もありますけれども、そういったことでお話はさせてもらっております。以上でございます。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 そのタイムはまた後で教えてください。皆さんはやはり訓練をしていて、できるだけ早く行こうという体制はとっているとは思いますが、地域柄とかそういういろいろなことにかかっているのだと思います。その点はまた頑張りたいと思いますし、今ほど後から言われたほうの、救急車を 1 回呼ぶと 5 万円から数万円もつかかるなんて一般では言われているわけですし、非常にその辺がやはり——この間行ったところは医師が出向いていってそういう講習をやっているということもありますし、今は 4,000 人を対象に救急のほうをやっているということもあります。我が市においては市民病院といううちの傘の中に入っている病院があるので、ぜひそことも連携して医師の方にも行っていただいたり、また救急搬送の、基幹病院ができればそのタイムがどんどん早くなってくるのでしようけれども、うちの病院もありますので、夜間体制とかまたそちらのほうも消防のほうからも言っていっていただければと思います。以上で終わります。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 274 ページの消防水利整備事業費の件で何点か質問をさせていただきます。消防の水利というのは非常に私も大事だと思っています。きのうの説明の中で 40 トン級が水尾に 1 か所、60 トン級が竹俣に 1 か所と私は伺いました。40 トンと 60 トンの設置基準等の決まりがあるのか。用地が確保できるとか、住宅密集地だとかそういう決まりがあるのかを 1 点教えていただきたいと思います。

それで、まだまだ南魚沼市の中では水利の必要な場所が多分いっぱいあると感じています

が、恐らく緊急性とか必要なところの優先順位が多分あると思います。その辺もどのような進め方でされているのか。去年は2,200万円ほど何か予算がついていましたが、今回は1,600万円ぐらいの予算になっています。2か所ぐらいずつしか進んでいないのかな、という印象を受けましたが、その辺についてちょっと伺わせていただきます。

○議 長 消防長。

○消 防 長 防火水槽の件ですが、これは耐震性の貯水槽ということで、2か所設置をさせていただきました。水利の基準は国の示した水利基準でございますけれども、40トン以上あればいいということで、特段40トンと60トンを分けているものではございません。あくまでも1基は1基ということでございますが、消防としてはできれば貯水量の多い水槽を設置したいということで、用地の確保ができればあとは予算ですけれども、大きいタイプの貯水槽を設置しているというところでございます。

それから水利の充足率でございますけれども、今現在は79%ほどの充足率になっております。市街地のほうから順次、予算の許す範囲で水利を整備していきたいと考えておりますし、消火栓に頼らず防火水槽の設置もあわせて進めていきたいと考えております。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 もう1点伺いますが、行政区等から、この辺に防火水槽が欲しいとかそういう要望というのは市内にあるのでしょうか。

○議 長 警防課長。

○警防課長 行政区からの要望は毎年伺っておりますけれども、実際に防火水槽を要望されているところもございます。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 274ページの救急救命研修所入所負担金についてお伺いします。けさ方、うちの66の母も救急車のお世話になったところで、救急の重要性というのは痛感したところでもあります。うちは雪国でありまして、食事の塩分濃度が高いということを前々から言われている中で、高血圧であったり心臓病がとても厳しい状態にあるという中で、今市内の病院の心臓系の救急がちょっと弱いのではないかと思っているのですけれども、救急救命士の一番の意味というのは、病院に着くまでに何かを処置するということであると思います。

それで、救命士資格を持っている消防吏員と通常の消防吏員ではかなり責任の差が出てくると思うのです。その責任の差の中で給与体系であったりが余り変わらないという中で、今後若手が救命士をとろうという意志が本当に芽生えていくのかということと、救命士をどのようにこれから増やしていく計画をお持ちなのかをお聞かせください。

○議 長 消防長。

○消 防 長 救急救命士についてのお問い合わせですけれども、責任はかなり救急救命士は重いものがございます。救急救命士の配置につきましては、各消防署の救急車の台数の人数は配置をしております、消防としては常に救急出動の車両には救命士を乗せたいとい

うことで今考えておるわけですが、うちの救急救命士が誕生してから既に20年たっておりまして、早い段階でとった救命士につきましては、人事異動の関係等で救急の現場を離れているということがあります。なかなか救急車に救命士を乗せるということがうまくいっておりません。そんなことがあります。現在、ことしからですけれども、救命士を年3人ずつ養成するというので考えておりまして、各署に救急車の台数以上の救命士を配置して、何とか100%の乗車率に持っていきたいと今考えております。

責任の重さと手当の関係でございますが、特別、救急救命士が給料を余計にもらっているとかそういったことはございません。ただ、救急救命士として救急出動をした場合に救命士でなければならない、例えば・・・ラインの確保であるとか、あるいは気管挿管ですね、そういった処置を行った場合には、別に手当を支給するようにはなっております。以上でございます。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 総務省消防庁の目安としている消防の職員の割合と、今のうちの消防職員の人数という部分では、ちょっと差があるかなと思っております。私自身は少し足りないのではないかと思っているのですけれども、今、計画では年に3人ずつとおっしゃっていたと思うのですが、3人が抜けて3人の穴を埋めるだけの何か、例えば労働の時間を延ばすとかという負担が、今後消防力に影響がないかなというところで少し心配はしています。ぜひ、救命士が100%乗っていただけるような状態にさせていただいて、心臓病関係が一番重要なところだと思いますので、今後もぜひ進めていただけたらと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 先ほど1点答弁を忘れましたのでお答えしますが、救急救命士、現在うちの消防本部では、希望者を養成していると、救急救命士になりたいという職員を優先的に養成しているということでございまして、今のところは希望者が多いといえますか、養成人数よりも多い状況になっておりますので、ある程度年代別に振り分けをしまして養成しているということでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 済みません、4点お願いいたします。最初にちょっと決算数字から外れるのですけれども、今、話題に救急搬送のことが盛んに出ていますので、その件について確認をしたいと思います。来年6月に基幹病院ができるわけで、基幹病院は救命部分を優先的にやるということですので、ひとつ安心な部分であるのですが、そうなりますと今度1次救急とか3次救急のすみ分けとか、そういうところが大変になる面もまた出てくると思うのです。基幹病院の開院後の救急体制についての体制整備というか、そういう打ち合わせというのはそろそろ進められているのかというところをちょっと1点お聞きしたいと思います。

2点目ですけれども、266 ページ中段よりちょっと下に貸与被服購入費がありますけれども、説明では制服の更新とかこの年度は防災衣20着分ということで整えたということですが

れども、この辺になるとさっぱりわからないのですが、防災衣 20 着。もしくは防災衣というのか救命衣というのかわかりませんが、そういう部分の制服と別な、火災に対応した衣類というかそういう被服の購入とかもここに含まれているのか、これで足りているのかというところを1点お聞きしたい。

もう1点がこれもまた同じようなことですが、274 ページ、今度は消防団員の活動服の購入費、これも毎年ある程度出てくるのですけれども、この中でこの間の防災訓練でもちょっと話も出たのですけれども、防火衣といいますかその辺がちょっと色が変わったなという話が出たのですが、それはいいのですけれども、防火衣というのが消防団の活動服等購入費の中にこれもまた含まれているのか。そういう手だてはされているのか。例えば市民の生命と財産を守るという崇高な使命を担っているわけですから、裸で火の中へ飛び込むわけにはいきませんので、そこら辺どうなっているのかというのを1点。

もう1点が278 ページ、今度は防災費の関係ですが、中段あたりに電波障害調査業務委託というのがありまして、説明では多分後山、辻又それに加えて山谷といいますかそこら辺もピンポイント的な調査をしていたのだと思うのです。調査結果はどうなってどのような対応が必要になったのかというところをちょっと教えていただきたい。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の基幹病院の件について答弁させていただきます。消防本部では昨年5月から十日町地域消防本部、それから魚沼市消防本部、3消防本部で基幹病院との救急連携については勉強会をしております。7月には基幹病院の救急部長になられるという方をお招きして一緒に勉強会あるいは情報提供を受けたところでございますが、その後詳細な情報がまだ入っておりませんというか、救急部会自体ができたかどうかというのもちょっとわかりませんので、今後、基幹病院の救急部会ができてからと考えておるところでございます。ほかの内容につきましては消防次長のほうで答弁させていただきます。

○議 長 消防次長。

○消防次長 2点目の防火衣20着が今の状況で足りているのかということですが、防火衣につきましては、年次計画で4年程度をめどに全員を交換する予定になっております。ですので、先ほど議員がおっしゃったように、今、黒いのとオレンジのと混在していますけれども、4年後ぐらいには全員が黒の防火衣を着る予定になっております。

それと消防団の活動服の購入費の件でございますが、防火衣については含まれておりません。それで、今年度からちょっと3年計画で、救命胴衣それから防火衣等の整備をしていきたいということで、予算計上していきたいと思っておりますが、結構金額が張るものですから、その辺のところは今後また検討していきたいと考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 電波障害の調査についてであります。地区につきましては、議員がおっしゃったとおり後山、辻又、山谷の3地区でございます。昨年、浦佐の中継局が開局ということで浦佐地域の解消が図られるという中で、残った部分で大きい部分、後山と辻又について

は私どものほうで何とかしなければならぬということで調査のほうを予定しておったのですけれども、山谷につきましても区長さんのほうからちょっと山の陰になる部分、部分的には入りが悪いということで3地区調査をさせていただきました。

結果的には後山と山谷につきましても、十分な電波強度があるという結果になりました。前にもどこかの機会で申し上げたのですけれども、やはり最近の住宅のつくりとといいますか構造が非常によくなっているという形で、外では十分な電波強度があっても室内に入るとなかなか入りが悪いというのが多くなっております。市で配付させていただいた防災ラジオのほうには、フィード・アンテナをおつけしてありますのでそれでの対応、あるいはちょっと場所を移しての対応で防災ラジオのほうはお願いしたいとお伝えをしました。

ほかの部分については山谷はちょっとテレビの共聴アンテナシステム等での対応も検討したのですけれども、なかなか費用やそれから全部入っていないという状況もあって、現状では十分な電波強度がある中での状況なので、あと各ご家庭でもちょっと工夫でお願いしたいという部分であります。FMの常時放送を聞く部分については、私どもなかなかそこまでちょっと手が回らないというところもあります。

それから辻又につきましても、なかなかやはり電波強度も弱くて対応が難しいというのが今の現実の状況です。具体的に今後どう対応を、いい方法があればという形で検討しているというのが今の実情です。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 274 ページの消防団の防火衣といいますかそこだけちょっと確認したいのですが、3か年計画でそろえたいのだけれどもなかなか財源的なこともあるということですが、先ほど言ったかもしれないのですが、大変な使命を担っているわけです。例えば消防費が聖域だという見方もできないわけですが、ただ、装備基準みないのがあって、それでそろえなければならぬということになっていけばちょっとやはり財源かかるかもしれないけれどもそろえないと、これほどいろいろなことがあったり、火の中に飛び込むみたいな場面も出るわけですから、私は必要だと思うのですけれども、その辺基準的にはどんなことになるでしょうか。

○議 長 消防長。

○消 防 長 昨年の12月でございますけれども、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのが施行されまして、今後発生が懸念されております大地震あるいは豪雨災害に対処し得る消防防災体制の整備を目的とするという内容でございます。この中で消防団の団員の装備の充実、あるいは団員確保のための処遇の改善等を盛り込んでいる法律でございます。総務省のほうでは国の消防審議会にこの内容を諮問いたしておきまして、現在審議中ということで具体的なまだ答申は出ておりませんが、今後、審議会の答申を得てまた国のほうからは新たな方針が示されるものと思っております。あわせて、消防団員の装備については見直しがされまして新しい基準が示されているものでございます。以上でございます。

○議 長 消防次長。

○消防長 装備の基準が、今ほど消防長が言ったように変わりました、消防団につきましてはそれぞれ隊ごとに整備をしろと。それから、部長以上には全員装備をしなさいと明記されております。そんな中で先ほど私ちょっと言い忘れましたが、年数はわかりませんが、15年から20年ぐらい前だと思いますが、消防団にアルミ製の反射式の防火衣ですが、それが車両部に2着程度いつているもので、その後更新もされていないということで、今後こういった国からの指導もあることから検討を進めていって、できるだけ早い時期に防火衣等を配備していきたいと考えております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず274ページ、消防団運営費1億5,030万円に関連してお伺いしますが、資料の中、70ページに火災発生の状況が報告をされております。建物火災が19、全部で33であります。前年度に比べて17件の増であったということで、塩沢地域のほうに一番多かったわけでありまして。最近の建物が高気密高断熱ということで、消防団のほうの消火活動が長期にわたるといふ事例が多くみられるわけでありましたが、平成25年度のほうはそういう状況はどうであったのかということをお聞きしたい。

それから278ページの気象観測事業費45万円に関連してでありますけれども、昨年の台風18号に伴いまして発生しましたいわゆるゲリラ豪雨でありますけれども、気象観測自体も一般質問でも若干お尋ねしましたけれども、予報という部分についてどういう強化を図るかということが重要かと思われまして。気象観測事業について予報という点でどういう検討をなされているのかということをお伺いしたい。

それからその下の防災対策事業費、昨年度は石打小学校で総合防災訓練が行われました。非常に多岐にわたる訓練でありましたが、その中でも石打小学校は避難所に指定をされております。大変な災害が発生した場合については、あそこで生活を強いられるという状況も発生をするわけでありまして。そうしますと、あの体育館の中での生活ということについての、それを想定した訓練が必要であったのではないかと、このところの検討がなされたのかどうか。以上3点をお伺いします。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の火災における活動時間の件でございますが、高気密高断熱あるいは高床式の住宅による火災等も近年あるわけでございます。現場活動あるいはそういったものを見ておまして、特段消防団員の皆さんがそういった火災のために活動時間が長引いているという印象は持っておりません。

消防本部ではそういった指摘もございましたので、あわせて若い隊員が増えているということから、ことし5月に建築士の方をお招きして高気密高断熱そういった住宅の破壊活動あるいは消火の方法については勉強会を行っているところでございますが、団員の方に対してのそういった講習会等は実施をしております。以上でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、私のほうで気象観測の点でのお答えをさせていただいて、後の点については総務課長のほうからお答えさせていただきます。ここでいう気象観測のほうは、城内開発センターそれから大和庁舎の雨量といったほうで、あくまで補足データの観測でございます。それが県、それからそれを渡ってまた気象庁のほうへ行く。累年に継続的にそういったデータのもとで気象なりのデータを収集する上での観測でございます。

いわゆる議員おっしゃるような予防に関しての部分については、気象庁それから県が設置しますアメダス等の部分での対応がなされているところでございます。では、それが市町村にどう反映しているかといいますと、いわゆるここでも経費をしておりますが、市町村防災情報との連携、それから気象庁がホットライン的なもので市町村とつなげてある部分もございます。

そういったことでリアルタイムに気象庁が予報した部分——かなりピンポイントにもなっている部分がございます。公開もされている部分ですが、そういった点で予防に対する対応がなされているところがございます。この気象観測については、予防というのにはかかわらないということはないのですが、もっと地道な部分での観測をしているところがございます。以上でございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災訓練におきます体育館等での長期滞在の訓練ということでございますが、現実に今の防災訓練の中では、それをメニューとしてはやっております。議員がおっしゃるように非常に長期にわたる避難となれば、そういう部分も非常に重要となってくるわけですので、次年度以降の防災訓練の中でちょっと考えていきたいと思っております。

ただ、現実の中では実際に災害が起きて、かなりこの地域が全体的に大きな被災を受けたという形になれば、体育館での長期滞在ということは想定されるのですけれども、部分的なものであれば一旦は体育館での滞在という形をとったとしても、市内の宿泊施設あるいは空いているアパート等を借り上げての対応という部分も十分考えられるかと思っております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 消防団の消火活動の建物火災についてのほうは承知をしました。火災の発生についてもいろいろな条件があるかと思っております。その中で消防団の方が、防災訓練のときに1軒ずつ回って注意を呼びかけているという場合でありますけれども、特に高齢者だけの世帯が増えているという中では、ストーブの上に洗濯物を干すという非常に危険な行為が見られるわけでありまして。これを含めて消防団のほうに予防も含めてお願いをするというものが非常に多くありますので、消防団の仕事を軽減しろというわけではありませんけれども、そういういろいろな面で消防署と協力し合っていたらいいと思っております。

気象観測のほうは、毎年聞いております。確かに補足的なデータであるとありました。では、その補足的なデータというのがどのように生かされるのかということになれば、いろい

るな面で10年、20年のデータの中で、こういう時期にこういうデータがあったというところでそれは出てくるものだと思います。やはり補足的なものから情動的なものにどういうふうにして評価をしていこうかというところは、やはり検討されてしかるべきだと思っております。この事業自体が補足的であるということは承知しておりますけれども、やはり予防に向けてどういう取り組みをするべきか、というところまで発展をしていただきたいと思っております。

防災訓練についてはぜひとも、それほど大きな訓練ではありませんけれども、あれだけ多くの住民の方が集まるということであれば、実際こうなったらこういうふうにしてやるのだなど。ダンボールで分けをしたりという、軽度な部分でありますから、そういうところは取り入れてやってみるべきかと思いましたので、ぜひとも検討していただきたい。終わります。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1点だけお願いします。平成25年のこの間、それから平成26年に向けて、AEDの整備はどのように推進されているか。公共施設はどのように整備されているのか。あわせて方向性というかそういったのを伺えればと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 AEDにつきましては、ちょっと何年前とすぐ出ないのですが、中越大震災の基金で各地区、行政区を主体として整備したところでございます。今現在いわゆる公共施設、市有の公共施設については、計画的な整備部分というのはうちのほうでは特に計画をしておりません。ほぼ公共施設的に必要な部分には今配置されているところですので、それをしっかり管理していくという内容になっております。以上でございます。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 そうしますとAEDの本体保証は6年、そしてバッテリーについては5年、そしてパット類については1年と、そういったことでその費用はどこで計上されているのかと思います。それとあわせて中越大震災の基金の関係で各行政区が一斉に大部分のところで整備をしたわけですが、その更新については何回か議会で質問がありました。それについては地域コミュでやってくれという答えをずっといただいております。

ただ、一度、行政区に配置されたものをその後の維持ができないということで、もう泣く泣く廃棄されたところがいっぱいあります。そういったところに本当に市としての地域コミュ以外の支援はそこにはないということで、非常に惜しいなという気がしているのです。せっかく導入したのに5年、6年足らずで廃棄しなくてはならないという、そういったところで市のAED配置に対する基本的な考え方というのがあれば伺いたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは行政側の考えで、まずお話しさせていただきたいと思っております。AEDになりますとやはり救急業務になりますので、消防の考え方もあります。当然調整はしているところですが、うちのほうでは行政としての考えでお話をさせていただきたいと思いま

す。まずやはり、人が誰でも使用できてそこで活動する部分については、当然市の施設としてはそこに配置すべきものとして整備をしております。それから先ほどちょっとございました維持管理につきましては、その施設の修繕、消耗等でやっておりますので、例えば防災費等で一括それをまとめた管理という形はとっておりません。基本的には必要な部分に人が集まり活動する部分にはそれを設置するという考えです。

それからもう1点、地域への配付の部分、これは議員のおっしゃるとおりの課題はあるかと存じます。まず配置させていただく際には、これは基金であって、いわゆる行政区の方々で管理を主とする形での設置でございますという形で配付をしたところでございます。ただ、そうは言ってもやはり維持管理に負担がかかる部分については、地域コミュニティー、いわゆる地域主体の活動の中で対応すべき部分をつくりたいということで、それまでAEDの電池交換等に係る部分の補助というのはその中に含めていなかったのですけれども、それについても地域コミュでの内容の対象としてやっていただくということで進めていきます。

その後も今ほど言われましたように、やむなく廃棄という形で必要性がそこにあってもやむを得ないという場合は、実際に相談していただいて対応を考えていくものと思っております。今のところ行政区長会とその他でお話が出ている部分では、地域コミュのほうの支援の部分での対応をしていただいている方がほとんどだと認識しております。ただ、今後の推移もございますので、それについてはまた対応していくこと。それともう1つはAEDを配置するのみでなくて、機械があるだけでなく、やはりそこでの使用が自主的にできるような、これは自主防災組織と同じですが、そういった対応ができるように地域でも進めていただくような啓発を進めていきたいということでございます。以上でございます。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 ありがとうございます。AEDに関してもう1点、大分前ですね、3年か4年ぐらい前ですけれども、樋口議員がAEDを地図に落とししたらどうかということで、AED配置の地図をとという話がありました。今であればスマホの時代になっていますので、GISの中にAEDを——ちょっと私確認していないのですけれども、もし入っていないようでしたらぜひこれを落とし込んで、緊急の場合はすぐどこに近くにあるということが検索できるような制度に持っていただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 一応市で作成しているGISの中には、AEDの箇所を落とし込んでございます。きちんと更新をしながら対応していきたいと思っております。以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 280ページですけれども、災害時緊急伝達整備事業費、これはFMということになっていますけれども、いろいろな方法で災害時の情報とかを流すためにこういう整備をしているわけですが、最近でいえばいろいろな新しい方法も出ているわけです。市のほうではスマートボードとかいってメール配信とかもやっていますけれども、ただ、消

防団の連絡とかあと学校教育関係には使っていますけれども、こういうメール配信サービスはちょっと地域対応とかはしていなかったと思うのです。私の勘違いだったらちょっと済みませんけれども、そういう点やっているのかどうかお聞かせください。

あとAEDですけれども、実際行政で買った中で——行政というか集落で買った中で、どれだけ使用されたかというのも調べてみるのも1つではないかなという思いがあります。例えば私の記憶だと、関でも買ったのですけれども、ずっと買ってから使われていなくて更新だけしている。そういう中で、実際私も南魚沼内でどのくらい地域で買ったのが利用されたかというのはちょっとわかりませんし、またいろいろなことを考えていく手法の1つになると思いますので、その点2つについて答弁をお願いしたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 では、後のほうの点から、そこまでの確認数値は持っていません。消防のほうでもあるかと思しますので、そういう部分については消防と連携した中で確認をしていきたいと思えます。

それからメールの件ですが、現在市が配信している緊急メールにつきましては——地域というのは一般住民ということによろしいのでしょうか——登録制ではございますが、当然配信されるように。それから、同じくそれこそキャリア、NTTドコモであったりソフトバンクであったり、それが今エリアメールというのを、それこそ皆さんが携帯電話を買うと同じJアラート等の緊急情報が入るのですが、それにも対応した形でJアラートの情報がそのまま自動配信されるような仕組みでの対応になっております。

昨日も申し上げましたが、今実際に配信可能な一般市民の部分では4,400程度の登録、それから配信できる部分がございます。全部あわせると5,300弱という形でいわゆる市の緊急メールが送信・受信が対応できるようなことになっております。以上でございます。

○議 長 警防課長。

○警防課長 行政区で配備したAEDの使用状況ですけれども、私ができる範囲で、城内地区で数年前に1回ございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。1点目は、女性職員が登用されたわけですが、時代の要請に応えての採用であるわけですけれども、見えてきたものとそれからこれからの課題というものがありましたら教えてください。

もう1点ですが、救急活動のほうですけれども、これから基幹病院が整えられて恐らくはドクターカーですかの確か採用が見込まれるわけですが、この辺の救急活動に対しての連携といいますかはどうなっていくのか、これについても教えてください。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の女性消防職員の件でございますが、ことし1名を採用しまして都合2名ということになったわけでございます。ことし採用された職員は、9月9日によろしく県の消防学校を卒業して所属に帰ってきたわけですが、また10月から今度2か月ほど、救

急課程という救急隊員になるための課程に入校するわけで、ほぼ1年間は所属のほうにいないという状況になるわけです。それぞれ救急救命士になりたいという希望を持っておりますので、今現在女性の救急救命士はおりませんので、これらの職員を救急救命士に養成したいと考えております。救急救命士の研修所の入所の要件がいろいろございまして、救急隊員の資格をとってから5年、もしくは2,000時間の経験が必要ということになりますので、まだまだ先になりますけれども、とりあえず本部勤務をさせた中で救急隊員として救急車に乗せて出動させたいと考えております。そのほかに課題というのはまだ特段見えておりません。

それから、2点目の基幹病院とドクターカーの件でございますが、先ほど申し上げましたけれども、基幹病院の救急部会が立ち上がらないと、なかなか直接私どものほうにはどういう方針で基幹病院がやるのかというのは来ておりません。開院の平成27年6月には対応できるようにということで、3消防本部で勉強会はやっているという状況でございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 女性職員については大変力強い答弁をいただきました。この2,000時間という経験の中には、当然救急車両に乗るといってこれは含まれるのでしょうか、この1点確認をさせてください。

もう1点、ドクターカーのほうですが、少し先走った話かもしれませんが、実際のプラチナタウンという、間もなくこれについての策定が始まってきますし、2年後にはもう事業化ということになっていくわけですが、その場合の大きな要素といいますか用件の1つとして救急搬送があるわけです。救急車に乗せるのかあるいはドクターが直接病人のところに駆けつけるのか、この辺のことは非常に大きな連携の要素だと思っています。とり急いでその辺の整理をお願いしたいと思っています。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1点目の救急隊員から救急救命士になる用件の件でございますけれども、2,000時間あるいは5年ということですが、なかなか2,000時間というのをはかりづらいという面がありますので、救急隊員として消防学校を終了した時点から5年というふうに考えております。

それから、基幹病院の件でございますけれども、ドッキング方式になるのかあるいはランデブー方式になるのか、あるいは車両についてはいわゆるラビッド方式になるのか、あるいは救急車になるのかという方針がまだ全くわかっておりませんので、その辺については大変申しわけないのですが、今のところお答えができませんのでよろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 消防長。

○消 防 長 先ほどの塩谷議員からのご質問で、保留をしておりました答弁についてお答え申し上げます。救急車の現場到着時間までの全国平均でございますが、ちょっと資料が

古いのですけれども、平成 24 年の平均でございます。国が 8.3 分、新潟県の平均が 8.8 分でございます。以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 9 款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 第 10 款教育費の説明を求めます。教育部長。

○教育部長 それでは 10 款教育費をご説明いたします。教育費は、40 億 3,321 万円で前年度比 4 億 2,038 万円の増額であり、対前年比 111.64%でございます。主な増額項目は、教育総務費 1,303 万円、小学校費 1 億 2,428 万円及び社会教育費 2 億 6,950 万円、保健体育費 8 億 802 万円でございます。

主な増額要因は、社会教育費、図書館費の前年度比 2 億 2,555 万円の増額であり、主に図書館建設事業費によるもの及び保健体育費、体育施設の前年度比 8 億 2,543 万円増額で、主に大原運動公園整備事業費によるものでございます。今年度減りました項目は、中学校費 2 億 2,441 万円の減額でございますが、六日町中学校体育館耐震補強事業等が完了したためでございます。また、特別支援学校費 5 億 7,086 万円の減額でございますが、特別支援学校建設事業がほぼ完了したためでございます。

279、280 ページをお開きください。1 項教育総務費 1 億 9,456 万円で前年度比 1,303 万円の増額でございます。1 目教育委員会費は 1 億 4,573 万円で前年度比 1,337 万円の増額でございます。主に特別支援教育事業費の非常勤講師賃金と特別支援学級介助員賃金の増額のためでございます。

281、282 ページをお開きください。2 つ目の丸、特別支援教育事業費 7,641 万円、前年度比 820 万円の増額でございますが、介助員 35 名、支援助手 19 名、前年度比 6 名の増でございます。3 つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費 1,052 万円、前年度比 155 万円の増額でございますが、1 行目の報償費 70 万円は、南魚沼市市民スポーツ栄誉賞の報償費でございます。

283、284 ページをお開きください。12 行目の芸術文化事業補助金 68 万円は、小松市で行われました全国子供歌舞伎フェスティバルに塩沢歌舞伎保存会が参加しました補助金でございます。2 つ目の丸、教育振興対策事業費 1,604 万円で前年度比 143 万円の増額でございます。7 行目の学校関係記念事業補助金としまして、六日町高等学校創立 90 周年記念事業及び塩沢商工高等学校創立 50 周年記念事業にそれぞれ 50 万円の補助を行ったものでございます。3 つ目の丸の教育総合支援事業費 86 万円でございますが、六日町小学校において道德教育のモデル事業を実施したものでございます。

287、288 ページをお開きください。3 行目の中越地区特別支援教育研究大会補助金 4 万円は、北辰小学校で開催されました大会の補助金でございます。2 つ目の丸、言語障害等通級指導事業費 32 万円で、前年度比 12 万円の減額でございます。2 つの通級教室を設置しております。1 つ目、ことばの教室を城内小学校に設置しております。通級児童 34 名、うち

10名が湯沢町の子どもたちでございます。もう1つは発達障害通級教室を北辰小に設置しております。六日町小学校と塩沢小学校にも出張対応しております。通級児童は39名で全て市内の子どもでございます。

289、290 ページをお開きください。4目育成支援費4,405万円、38万円の減額でございますが、主な減額要因は子ども・若者育成支援事業費のニート・ひきこもり対策事業委託料及び施設修繕工事費の減額でございます。

291、292 ページをお開きください。1つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費は3,144万円で155万円の増額でございます。3行目の臨時職員賃金2,099万円は子ども担当10人分と若者担当3人分、家庭担当1人分、UD支援事業担当作業療法士1名分となっております。

293、294 ページをお開きください。2項小学校費5億9,135万円、前年度比1億2,428万円の増額でございます。主な増額要因は、小学校整備費が1億3,838万円の増額でございます。城内小学校大規模改造工事及び赤石小学校屋上防水工事、中之島小学校プール改修工事などの増額でございます。予備費充用額207万円は城内使用学校、大巻小学校、五日町小学校、北辰小学校の煙突道内にアスベストが使用されていることが判明したため、急遽ボイラーの運転を中止するとともに煙突を封鎖し、ブルーヒーターにより暖房を行った際のレンタル料等でございます。

1目小学校教育運営費3億370万円、前年度比1,409万円の増額でございます。1つ目の丸、小学校管理一般経費1億9,514万円で前年度比460万円の減額でございます。

295、296 ページをお開きください。5行目の修繕料3,092万円で前年度比1,184万円の減額でございます。

297、298 ページをお開きください。下から2行目、機械器具借上料413万円で前年度比230万円の増額でございます。城内小学校ほか3校の煙突道内のアスベスト対策としての代替暖房器を借り上げて暖房を行ったものでございます。

299、300 ページをお開きください。2つ目の丸、小学校教育振興費1,656万円、前年度比209万円の増額でございます。5行目の教材備品購入費344万円で191万円の増額でございますが、大崎小学校のグランドピアノを購入したことによる増額でございます。3つ目の丸、小学校設備等整備事業費2,931万円は前年度比930万円の減額でございます。

301、302 ページをお開きください。2つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費では、293人の児童を対象とさせていただきました。

2目小学校整備費2億8,764万円、前年度比1億3,838万円の増額でございます。1つ目の丸、小学校大規模改造事業費5,713万円で前年度比8,975万円の減額でございます。1行目の設計管理監督業務委託料は、浦佐小学校実施設計業務委託と煙突改修設計業務委託でございます。2行目の調査委託料は、アスベスト環境調査委託料でございます。3行目の大規模修繕工事費4,799万円は、赤石小学校の屋上防水改修工事などでございます。2つ目の丸、小学校施設等整備事業費283万円では、中之島小学校プールの改修工事を実施いたしました。3つ目の丸、小学校大規模改造事業費2億2,767万円は、城内小学校大規模改造工事でご

います。

303、304 ページをお開きください。3 項中学校費 1 億 9,293 万円、前年度比 2 億 2,441 万円の減額でございます。主な減額要因は、六日町中学校体育館耐震補強事業及び塩沢中学校のグラウンド改修工事とプール関連改修工事が完了したためでございます。1 目中学校教育運営費 1 億 6,588 万円で前年度比 1,293 万円の減額でございます。

305、306 ページをお開きください。いずれも前年度に比して大幅な増減はございませんでした。

307、308 ページをお開きください。車庫等解体工事費 283 万円は、大和中学校前のバス車庫解体工事でございます。5 行目の一般備品購入費 184 万円は、六日町中学校のディーゼル除雪車を購入したものでございます。1 つ目の丸、中学校授業運営費 1,568 万円で前年度比 1,027 万円の減額でございます。

309、310 ページをお開きください。2 目中学校整備費 2,704 万円、前年度比 2 億 1,147 万円の減額でございます。六日町中学校耐震補強工事が完了したためでございます。1 つ目の丸の中学校施設等整備事業費 2,556 万円ですが、1,608 万円の減額でございます。2 行目の扇風機設置工事費 614 万円は、全中学校に扇風機を設置いたしました。3 行目のプール改修工事費は、大和中学校プール改修工事でございます。2 つ目の丸、統合中学校建設事業費 146 万円皆増でございますが、統合中学校の設計コンペの報償費や新設野球場等の不動産鑑定を行った費用でございます。

4 項特別支援学校費 6,557 万円で 5 億 7,086 万円の減額でございますが、特別支援学校建設事業が完了し平成 25 年 4 月 10 日に児童生徒 59 人、教職員 40 名で無事開校いたしました、1 つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,459 万円、前年度比 1,334 万円で新設校開校のためほとんどが皆増でございます。

311、312 ページをお開きください。特別支援学校の運営経費で新規開校のためほとんどが皆増でございます。

313、314 ページをお開きください。2 項特別学校整備費 4,310 万円で前年度比 5 億 9,208 万円の減額でございますが、特別支援学校の整備がほぼ完了したためでございます。1 つ目の丸、特別支援学校建設事業費 3,341 万円で 6 億 177 万円の減額でございます。3 行目の事業関連工事費 2,634 万円は、倉庫新設、安全柵設置、舗装打ちかえ工事などでございます。4 行目の消雪設備改修工事 691 万円は、消雪パイプ打ちかえ工事でございます。2 つ目の丸、特別支援学校建設事業費 968 万円、皆増でございます。

315、316 ページをお開きください。3 行目、特別支援学校大規模改造工事費 694 万円でございますが、スロープ設置と緑地整備工事でございます。

5 項幼稚園費 986 万円で前年度比 8 万円の増額で、幼稚園就園奨励補助金でございます。市が交付する金城幼稚園、六日町幼稚園への園児保護者への助成でございます。

6 項社会教育費 11 億 2,539 万円、前年度比 2 億 6,950 万円の増額でございます。主な増額の要因は、図書館費増額のためでございます。1 目社会教育総務費 315 万円、前年度比 31 万

円の減額でございます。いずれも前年度に比して大幅な増減はありません。

317、318 ページをお開きください。2 目公民館費 4,366 万円、前年度比 645 万円の増額でございます。予備費充用額 602 万円は、欠之上セミナーハウス体育館が老朽化し、地元合意を得ましたので降雪前に急遽取り壊しを行ったものでございます。1 つ目の丸、公民館運営一般経費、中央公民館と公民館 7 分館の運営費でございます。

319、320 ページをお開きください。1 つ目の丸、セミナーハウス管理運営費 864 万円、前年度比 611 万円の増額でございます。欠之上と塩沢のセミナーハウス 2 施設の管理運営費でございます。

321、322 ページをお開きください。11 行目の物件除去工事費 602 万円は、欠之上セミナーハウス体育館取り壊しを行ったものでございます。3 目図書館費 9 億 3,093 万円、前年度比 2 億 2,555 万円の増額でございます。1 つ目の丸、図書館管理運営費 1 億 1,856 万円で前年度比 9,703 万円の増額でございます。5 行目の図書購入費 7,311 万円で前年度比 6,941 万円の増額であり、4 万 532 冊の図書を購入いたしました。

323、324 ページをお開きください。3 行目の各種業務委託料 612 万円は、マークデータ保守管理と I C タグのはりつけ、引っ越し業務委託でございます。8 行目の共益費等負担金 2,090 万円は、新図書館建設に伴う区分所有分の共益費でございます。1 つ目の丸、図書館建設事業費 7 億 4,517 万円で 7,697 万円の増額でございます。1 行目の監理監督業務委託料 2,000 万円は、建築工事等の監理監督業務委託料でございます。2 行目の各種業務委託料 208 万円は、土地の変更登記やワークショップなどの業務委託料でございます。図書館建設工事費 6 億 8,810 万円は、建築、電気、機械等の建設工事費でございます。4 行目の施設備品購入費 3,498 万円は、越後杉事業の椅子、テーブル、キャビネット、収納家具等の購入費でございます。2 つ目の丸、図書館建設事業費 3,739 万円の補償金でございますが、店舗等の物件補償料 9 件分でございます。3 つ目の丸の図書館建設事業費 2,980 万円で、管理監督業務委託料の 100 万円及び図書館建設工事費 2,880 万円は建築機械設備、電気設備の工事費でございます。

4 目文化行政費 6,153 万円、前年度比 2,377 万円の増額でございます。主な増額要因は、坂戸城跡の試掘調査等業務委託料と平成 23 年 7 月豪雨災害復旧工事及び池田記念美術館の修繕工事費の増額によるものでございます。予備費充用額 75 万円は柵村基金スポーツ奨励金が増加、充用したものでございます。

325、326 ページをお開きください。1 つ目の丸、文化財保護費 263 万円で 57 万円の増額でございます。7 行目の登山道整備工事費 79 万円は、坂戸山登山道整備工事でございます。2 つ目の丸、文化振興補助事業費 338 万円で 247 万円の増額でございます。1 行目共催事業負担金 300 万円でございますが、市民会館開館 25 周年記念事業として地域伝統文化の保護振興目的で歌舞伎公演を行ったものでございます。

327、328 ページをお開きください。2 つ目の丸、坂戸城跡整備事業費 1,229 万円で前年度比 974 万円の増額でございますが、主な増額要因は 5 行目の試掘調査補助業務委託料 651 万

円と6行目の測量・調査設計委託料 212 万円及び7行目の豪雨災害復旧工事費 304 万円によるものでございます。4つ目の丸、文化資料展示館費 986 万円で、前年度比 754 万円の増額で、池田記念美術館の維持管理費でございます。8行目の文化資料展示館修繕工事費 758 万円は、クロス、空調フィルターの交換、防犯カメラ等の工事でございます。

329、330 ページをお開きください。1つ目の丸、重要無形民俗文化財指定取組事業費 626 万円、前年度比 138 万円の減額でございます。主な減額要因は、浦佐毘沙門堂の裸押合の習俗映像記録作成業務委託料の減でございます。2つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費 1,270 万円、前年度比 271 万円の増額でございます。主な増額要因は、15行目の筆耕料の 195 万円でございます。

331、332 ページをお開きください。5目文化施設費 8,610 万円、前年度比 1,404 万円の増額でございます。主な増額要因は、市民会館屋根大規模改修工事費でございます。2つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,489 万円、前年度比 89 万円の増額でございます。市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館3施設の運営委託費でございます。4つ目の丸、市民会館大規模改修事業費 1,185 万円、皆増でございますが、屋根改修工事でございます。5つ目の丸、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費 80 万円でございますが、トイレ改修工事でございます。

333、334 ページをお開きください。7項保健体育費 18 億 5,352 万円、前年度比 8 億 802 万円の増額でございます。主な増額要因は、大原運動公園整備事業費で通次繰越分を含み 11 億 9,142 万円で前年度比 7 億 7,857 万円の増額によります。予備費充用額 30 万円は、ソチオリンピック銅メダルの獲得周知事業に充用したものでございます。1目保健体育総務費 1,623 万円、前年度比 1,697 万円の減額でございます。1つ目の丸、保健体育一般経費 132 万円、前年度比 45 万円の増額でございます。

335、336 ページをお開きください。2目体育施設費 13 億 8,108 万円、前年度比 8 億 2,543 万円の増額でございます。主な増額要因は、大原運動公園整備事業によるものでございます。1つ目の丸、体育施設一般管理費 5,285 万円、前年度比 2,330 万円の増額でございます。

337、338 ページをお開きください。19行目の圧雪車購入費 2,478 万円と20行目の体育施設整備補助金 869 万円、五十沢フライパーク整備事業補助金の増額によるものでございます。1つ目の丸、体育施設管理委託事業費 7,739 万円、前年度比 349 万円の減額でございます。

339、340 ページをお開きください。1つ目の丸、体育施設整備事業費 2,933 万円で前年度比 2,163 万円の増額でございます。中之島農村環境改善センター屋根工事、ディスプレイ南魚沼プールの熱交換器の修繕とクロカンハウスの屋根修繕工事等を実施いたしました。2つ目の丸、大原運動公園整備事業費 7 億 3,295 万円、3 億 3,142 万円の増額でございます。5行目の監理監督業務委託料 906 万円は、野球場改修事業に係るものでございます。施設改修工事費 7 億 1,996 万円は、建築、土木、電気設備、弱電・強電工事に係るものでございます。3つ目の丸のディスプレイ改修整備事業費 2,252 万円は、屋根改修に係るもので明許繰越事業として実施しました。4つ目の丸、大原運動公園整備事業費 4 億 5,847 万円で監理監督費

と施設改修工事費でございます。

3目学校給食費4億5,620万円、前年度比43万円の減額でございます。1行目の予備費充用額30万円は、大和給食センターの蒸煮冷却機修繕によるものでございます。2行目の予備費充用額352万円は、中之島小学校食器洗浄機故障更新工事と給食センター冷凍庫経年劣化による故障更新工事のためでございます。

341、342ページをお開きください。1つ目の丸、自校方式事業費6,266万円、前年度比493万円の増、塩沢小学校と栃窪小学校以外の塩沢地域5小学校と後山小学校、合せて6校の自校給食経費でございます。増額要因といたしましては、主に13行目の調理用備品購入でございまして、中之島小学校食器食缶洗浄機購入及び上関小学校、厨房用温水器購入によるものでございます。2つ目の丸、給食センター方式事業費3億8,362万円、前年度比1,108万円の減額でございます。大和、六日町、塩沢の3給食センターの経費でございます。1行目の臨時職員賃金、大和8人、六日町9人、塩沢6人、合計23人の臨時職員及び代替職員の賃金でございます。7行目の賄材料費2億6,168万円、前年度比1,348万円の減額でございます。

343、344ページをお開きください。いずれも前年度に比して大幅な増減はありません。

345、346ページをお開きください。1つ目の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費535万円で前年度比211万円の増額でございまして、蒸気配管改修工事を実施いたしました。2つ目の丸の大和学校給食センター大規模改修事業費301万円でございまして、冷房設備等実施設計及び調理用備品の購入費でございます。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

[午前10時58分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時15分]

○議 長 教育費に対する質疑を行います。7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2点お願いいたします。282ページ、特色ある学校づくり推進事業補助金ですが、6月の定例会でもちょっとやらせていただいたのですが、小学校のいろいろ備品等が不足している部分がありまして、こういった資金を有効活用すればクロスカントリースキーであるとかが充足できるのではないかと考えております。この資金がどのように使われているかお聞きしたいと思います。

2点目が302ページと308ページ、小中学校の要保護・準要保護児童の援助の資金でありまして、最近親の貧困が子どもの教育に影響を与えているという議論があるわけですが、小学校のほうはちょっと予算より少なかったのですが、こういった子どもさんたちの教育への影響というのが、今現場でどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の特色ある教育ですが、学校のほうに一応人数とかそういう部分で配当をいたしまして、学校から申請書をいただき、学校教育課のほうで配当をして事業を実施

していただいているということです。ですので、内容につきましては、その学校の先生方、また父母を入れた中で、この事業に使おうというようなことで決めております。主には課外学習とかそれから講師を呼んできて学習するとか、あと冬期間についてはスキー関係の経費に充てるということで活用させていただいております。

それから、2点目の要保護・準要保護の関係でございますが、要保護につきましては医療費ほかを支給するものでございます。対象が293人ということになっております。それで先生方の援助ということで就学援助ということで、いろいろな学習教材とかスキーの備品とかそういうところに充当させていただいております。その関係で特に生活保護等を受けている方については、福祉保健部の事業のほうで、山口の夢想舎のほうで特別に教育的な勉強とか課外活動を通じて、そういう遅れのないような形で運営をしているという状況でございます。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 326ページの登山道整備工事費の坂戸山の件ですけれども、昨日の登山道整備は委託だったのですね。これは特に委託ということが書いていなかったの、この工事自体がどなたがどんなようなことをされているのかをお聞かせください。

もう1つは、330ページの上から5つ目ですか、映像記録作成業務委託料が574万円と、何か非常に高額に感じるのですけれども、これは映像を例えばDVDにして配ったものなのかどうかも含めてお聞かせください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 坂戸山の工事につきましては、あそこが文化財ということで社会教育課の管理になっておりまして、登山道の整備ということは観光のほうではなくて社会教育課でやっております。具体的な工事につきましては、社会教育課長のほうからお話しをさせていただきます。

それから映像記録でございますが、これは文化庁の補助事業でございますが、3年間かけて撮影等をいたしまして、業者の映画社のほうに業務委託で撮影をしていただいて、それをDVD化しました。それで今般、浦佐の裸押合大祭のほうの普光寺さんとの関係で業務委託を行いまして、地元と市でもって契約をしまして、地元のほうからPRをさせていただいて今回販売をするということになっております。1枚といいますか2枚つづりですが、1,000円で販売をするということで、これからPRをしていくということでございます。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 1点目の326ページの登山道整備工事費でございますけれども、新潟・福島豪雨におきまして坂戸城の主に家臣屋敷跡に土砂が流れ込みまして、その搬出を中心とした工事を工事費で発注をさせていただきました、その金額でございます。

330ページの記録映像の作成業務委託料でございますけれども、3年間、予備調査も含めますともうちょっとでございますけれども、事業的には3年間をかけて文化庁の補助をいた

だきまして、記録すべき無形文化財ということでDVDを普及編と記録編とつくらせていただきました。21分余りと100分ですけれども、一応この事業の中では400本を事業費の中でつくらせていただいて、全国の大学とか学術関係に配らせていただきました。今のところ部長のほうから話が出た分につきましては、平成26年度予算で一般配付ということで取り組む部分でございます。以上でございます。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 坂戸山の件に関しましては納得しました。昨日の朝も私ちょっと登ってきたところで、ちょうど家臣屋敷の跡にブルーシートがかかっていたり、六日町という名のテントが張ってありました。今後、坂戸山はまだまだ整備するところがあると思いますので維持していただけたらと思います。

もう1件はちょっと金額的な部分で驚いているのですけれども、3年かかっても21分、30分の映像、うちの会社でもNHKの番組をつくったりする補助をしている中でも、この金額が少し驚きです。DVDをつくって1,000円で販売するという話だったのですけれども、例えばこれが販売しないで配るのだったらそれなりにと考えていたのですけれども、それでもまだ400本というレベルですよ。400本のDVDを21分、30分という映像を編集するのにこれだけ費用がかかるというのは妥当だと思いますか。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 この部分につきましては、本当にマスターテープは相当数100本以上のテープを撮っておりますので、まず結果としてまとめた普及編、それから記録編のDVDをつくるということが主な目的ではなくて、3年間ほとんど浦佐の裸押合、それからこの地域の習俗そういうものを追っかけたといいますか、全て記録で残しております。その中から抜粋してつくった部分が今ほどのDVDでございます、基本的にはそういった調査、それから記録をする3年間という時間でございますので、その間、桜映画社というところが全て行っておりますけれども、その記録の内容、時間等を考えれば妥当な金額だと考えております

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 はい、わかりました。映像を編集して何かをつくるということが目的ではなくて、一部始終を、マスターテープ100本分を含めた——もうマスターテープ100本の金額が500万円だということですね。わかりました。以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 まず286ページだと思うのですが、教育総合支援のところ、六日町小学校が道徳教育のモデル校になりましたという話だったと思うのですが、道徳教育といいますか、人権教育というところでちょっとお聞きをしたいのです。多分、平成24年度はCAPといいますか人権教育1つをやったというお話が確かあったと思いますし、それ以前にある程度それぞれの学校で取り組んでいたということだと思うのです。いわゆる人権教育ということについて、平成25年度についての取り組みと、もちろんそれぞれ子どもたちに対しての人権教育の取り組みと、それからあともう1つは先生方に対してそういった教育といいますか研修

等々が行われたかどうかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから 342 ページ、給食センターのところですけども、大和と六日町の給食センターにそれぞれ厨芥処理機といいますか、いわゆる食材の処理をする設備があると思いますが、この辺の利用状況といいますか、稼働状況についてお知らせを願いたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 道德教育につきましては、県の補助をいただきまして平成 25 年と平成 26 年も継続してやっておる事業でございます。主には大学の教授から来ていただきまして研修会をしたり、それから先生方を集めて研究会議をしたり、あとはリーフレット等をつくったりということがこの事業でございます。

人権の部分につきましては、道德教育は週 1 単位ですが行っておりますし、あといじめそれから不登校ということで、いじめは人権の侵害だということで、そういう部分から学校のほうの指導といいますかそういうものはしております。それからあと人権キャラバンといいますか、そういうことでそれぞれの学校でリーフレット等を登校時に配りまして、人権についてお互い尊重をしていくのだというようなことで PR をしております。以上でございます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 今の残渣、残飯……（何事か叫ぶ者あり）わかりました。そっちの利用状況につきましては、ちょっと調べさせていただきまして、後日答弁させていただきます。以上です。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 点お願いいたします。284 ページの教育振興対策事業費の中に、学校関係記念事業補助金ということで平成 25 年度は六日町高校、塩沢商工高の式典のほうへ予算をつけたということです。今、各市内の小学校とかは 140 年とか 141 年とかそういう節目を迎えているわけですが、地元の私の藪神小学校では、ことし平成 26 年度が 140 年ということでささやかに記念式典をやろうと進めている。その中で、やはり 5 万円とか 10 万円の予算を絞り出すのになかなか予算がないという中で、後援会組織だとか、また各区長様方とか、集落とかでお願いしている形になっています。そういう中で予算のつけ方について、どのように持っていけば予算をつけていただくのかを 1 点お願いいたします。

続きまして 310 ページですが、なかなか予算というのは出てこないのかなと思います、統合中学校事業費の中に設計コンペ報償費というのがあります。小野塚彩那さんが今回これほどもらったかなということも考慮すれば、市のいろいろ事業の中で、こういう報償費の金額というのが通常当たり前なのかという点でお聞かせください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 記念事業の補助金でございますが、今回は高等学校ということで特別ということで補助をさせていただきました。通常のそれぞれの小学校での何周年記念という部分については、特に補助をしておりません。ただ、統合によって校舎がなくなるとかそういう部分につきましては、今まで過去に出した経過はございます。

それからあと設計コンペでございますが、8社で一応15万円ずつということでコンペをさせていただきますまして、その中で一番審査員の点数の高かったものを採択させていただいたということでございます。金額については妥当ではないかと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 まず、学校教育費について質問を3項目させていただきます。「だんぼの部屋」というのが設置されて、これが非常に評判がよろしいという内容です。保護者だけではなくて学校からも評価をする声が上がっております。平成25年度の実績が載っていないのですけれども、ちょっと私いつから始まったかというのを勉強していなくてわからないのですが、だんぼの部屋について現在の状況、それから取り組み状況、効果についてご説明を願いたい。

2つ目が県の教育委員会から出てきている内容ですが、学校、地域、家庭との連携ということで、地域コーディネーター、それから地域連携担当こうした方々を学校に置いて、地域との教育連携を図っていきましょと、そうした県の教育委員会の方針があるかと思うのですが、確か平成25年と記憶しているのですけれども——記憶です。今の取り組みの状況はどうでしょうか。やはり学校と地域との関係というのは非常に重要かと思っておりますけれども、取り組み内容、それから効果があるかどうかというところを確認したいと思えます。

3つ目が学校図書館について……（「ページ数はありませんか」と叫ぶ者あり）ページ数を言ったほうがいいですか。今までのも学校教育費全般についてお伺いしている内容です。学校図書館については、小学校、中学校それぞれ図書購入費ということでのっています。それに関連しての質問をさせていただきますけれども、図書館司書を学校図書館にも活用して、図書の質、量をしっかり整備していくべきではないかと、これは私もそう思いますけれども、そういった声は多くあります。それへの対応というのはどうなっているのか。

続いて今度は社会教育関係のほうですけれども、316ページ、社会教育総務一般経費に関連して質問しますが、平成24年末の生涯学習についての市民アンケート、ここから始まった生涯学習推進基本計画の策定について、今年度策定というスケジュールであった。それで、6月定例会でも一般質問をしていますけれども、今後の動きについてざっとスケジュールと考え方をお知らせください。

それから322ページ、図書館管理運営費。今の市立図書館については非常に入館者も多く、市民多くの方々から活用していただいているという認識ですが、先ごろの図書館審議会の中で漫画本を入れたらどうかという提案があったとお聞きしました。漫画本の取り扱いと、あわせて議会でも多くの議論があった電子書籍の今後への対応についてお伺いしたいと思います。以上でお願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 私のほうから何点かお答えし、その後、部長、課長が答えていきたいと思えます。まず、地域連携ということで言われるとおり平成25年度から地域連携担当の教員を

置くようにということでスタートしています。この4月に教育委員会としては、担当の先生が誰なのかを提出してくださいということで、今確認をしております。それはほとんどの学校で教頭先生が地域連携担当の教員になっています。今後も、今までもですが、コミュニティースクールということで地域と一体になるということが、学校のこれからの重要な部分になっております。ですが、具体的に動きがあるかと言ったときに、学校の多忙化によってなかなか学校が主導的に動いておりませんから、私のほうでは事あるごとにこの部分は大切ですよという話はしております。そして県では、ここ2回ほど地域連携担当の教員向けの研修会をやっております。私はどんなことをやるかということで2会場に行ってきました。主に人権教育についてがスタートでありました。

それから学校図書館についてです。えきまえ図書館の図書館司書が、全ての学校に学校連携司書ということで今連携に回っております。他自治体では各学校に1名ずつの司書を配置しておりますが、なかなかそこまで配置は難しいということと、司書を持っている先生でも図書室に配置できない学校の事情がありますから、社会教育図書館発の動きで学校図書室を充実させていきたいと思っております。

そのほかの部分については、この後、各担当課長、部長が説明します。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 「だんぼの部屋」につきましては、平成23年度子若センターが設置されて以降のデータがございますので、そちらで説明させていただきます。事業の目的としましては、市内の4小学校及び総合支援学校に設置しておりまして、だんぼの部屋という場所を拠点に、しゃべり場サロンそれから保護者のつぶやきを学校につなげるためのスペースでございます。また、そのほかにも親子料理教室とか保護者対象の学習会等を開催いたしまして、家庭教育の普及促進に努めております。

だんぼの部屋の来室者、それから訪問等の件数でございます。だんぼの部屋に来ていただいた方、それから子どもたちの件数でございますが、平成23年度、子どもが1,868人、保護者が664人、平成24年度が子ども3,025人、保護者が844人、平成25年度が子ども5,045人、保護者が969人ということで有効に利用されていると思っております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 生涯学習推進計画についてでございますけれども、平成24年度にアンケートをとりまして、平成25年、平成26年で作るという方向で、社会教育委員の皆様と協議を進めてきたところでございます。教育委員会内部の中で、まず教育基本計画を今、見直しております、それを固めた中でそれに基づいて生涯学習推進計画をつくらうという話になってきました。今現在、教育基本計画をつくりながら、それに合わせてといいますか生涯学習推進計画を検討しているということで、予定年度よりも若干遅れるということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、図書館の漫画本の件でございますけれども、図書館法の中には図書館協議委員を置くことができるという条項がございます、私どもは今まで置いておりませんでしたけ

れども、この4月から図書館協議委員を選任させていただきまして、今現在2回ほど会議をさせていただきました。その2回目の会議の中で、今現在図書館にある漫画本のリストを出しまして委員の皆様からいろいろご検討をいただきました。その中で、やはり例えば「三国志」であれば漫画の本を読んだ中でそれから本来の小説等の本に入っていく、そういう子どもたちも多いと思いますし、「天地人」の直江兼続につきましても、昔、「花の慶次」という少年マガジンの漫画の本から火がついてNHKの放映になった経過もございますので、基本的には私自身としては、漫画も文化だと思っております。そういう中で私自身の一方的な考えを図書館司書の皆さんに、なかなかこれをしろと頭ごなしに言うことはできませんので、今いろいろ検討をしながら今後増やしていく方向で前向きに検討しております。

それから電子書籍につきましては、大変恐縮ではございますけれども、現在、今すぐどうする、こうするという検討までは進んでおりません。今後また検討を進めていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 賛否のために確認をただけですので、自分の意見は申し上げませんが、しっかり取り組んでほしいとそのように願っております。以上です。終わります。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 4点ぐらいについてお聞きしたいと思います。小中学校の備品になるのですが、吹奏楽部の楽器ということでもいろいろ決めて、平成25年度もいろいろあると思うのですが、大分古くなってきたりして痛んでいるものもある。この間の6大学野球を見ても楽器は大切だと思いますので、その決算を見て次に反映していただきたいと思います。

それと、ページ数が338ページ、石打丸山シャンツェを借りてやっているわけですが、サマージャンプ等々がここで行われております。我が市でもいろいろなイベントをやっている、小学生とかが見たらやはりすごいイベントをやっているわけですね。そういうことなので、ウェブサイト等で市のことで告知はやっているかもしれませんが、商工観光や企画と組んでしっかり市民の方にも告知をしていただいたり、また、小学生を使ってこういうことがあるということをやっていただければ、親とすればやはり見せてあげたいという思いがありますので、そういうことをしっかりやっていただきたい。

それと、例えば人が集まる場所があります。牧之通りとか道の駅とか集まりますよね。そういうところに当日でも何か告知をしてあれば、我が市の売りになると思うのです。たまたまそこに買い物に来た、牧之通りに遊びに来た人が、こんなにきょうはやっているのだ、では見に行こうかとなると思うので、そういうことをちょっと社会教育の中でも、また学校教育、今言った担当部課等でやっていただきたいと思います。

そして、大原運動公園です。昨年つくっていたわけですが、やはり駐車場を見たときに不便にならないかなと思ったし、タイヤをとめる縁石ですが非常に高くして車体が

低い車だとこするのではないかということ指摘したわけですが、そのまま工事は続行されていったわけです。ことしオープンになって、車がもう何台かぶつかっているということも伺っておりますし、それについて今後どうしていくのかということをお聞かせいただきたい。

そして資料の87ページに細かいことですが、第一上田小学校の給食の回数がちょっと特化して多いのですけれども、200回となっています。何か授業日数が多かったのか、ちょっとこだけ特化していたので教えていただければと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 4点のうち私から1点お答えして、あとは担当部長、課長でお答えします。

塩沢ジャンプ大会丸山シャンツェの利用です。ご意見のとおりだと私も思っております。ことしも高梨沙羅さん、舟木さん、それから地元の茂野美咲さんということで、観客がいっぱいでした。これは我々のPR不足ということで、来年度以降は観光と連携しながら大々的というか周知を図って、子どもたちにこの感動を共有してもらいたいと思っております。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは2点について説明させていただきます。まず1点目ですが、それぞれの学校の楽器についてです。これは前回の議会の中でもちょっと説明をさせていただいた部分もあるかと思うのですが、今現在、楽器関係につきましてはほとんど後援会の経費等で賄われています。中には学校配当予算の中で工面して買っているというところもあります。教育委員会としましては、今後も何とか地域の方からも応援をいただきたいという部分も含めまして、あと学校のほうに学校配当予算ということで配付してありますので、学校の工夫によってその中でまた検討いただければと思っております。

それからもう1点ですが、小学校の給食数もそうですが、それぞれ学校の予算といえますか考え方によって給食はかわります。例えば午前中で終わりという場合に、給食を食べて帰る、食べてないで帰るといったところの差は、それぞれの学校によって考え方があります。ですので、一般的には190ぐらいが多いと思うのですが、第一上田小学校の場合はそういうところできるだけ給食をとという中で、数が毎年多くなっているということでもあります。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 大原運動公園の駐車場の件でございますけれども、基本的に今は工事をして多目的グラウンドの下の駐車場を使えないということもありますけれども、一般的に駐車場が少ない。今後また駐車場については、本気で考えていかなければいけないというところでございます。

今ほどご質問の部分というのは、野球場と既存管理棟の間のことし新しくつくった駐車場の車どめの縁石かと思うのですけれども、これにつきまして正直なところ、これからあれを全部直すという計画はございません。ご意見をいただきましたので、できるだけ皆さんに注意喚起をするような形をとらせていただきたいと思いますと思っております。

それと、ことし補正をさせていただきまして、野球場と多目的グラウンドの間の道路改修をさせていただきました。多目的グラウンド側のベンガラ舗装の部分——今まだ多目的の工事が終わるまで直してごさいませんが、あそこを車が上がっても大丈夫なように道路延長に横の歩道を再度ベンガラ舗装をさせていただきまして、そこに縦列駐車ができるようにしていきたいと考えております。

今後は多目的グラウンドもできまして、何かイベントをやるとき——本当にこの前9月13日の野球のときも高校のテニスの大会をやっております、駐車場は満杯でございました。その部分については早急に検討を進めていく必要があると考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目、ぜひ教育長の答弁のとおりによりしくお願いします。2点目の学校給食のほうも考え方がありというのでわかりました。

楽器の件ですけれども、以前もそう言っていたのもわかるのですが、非常に高額なものなので、ひもつきとかにしていいただければいいかなとかと、学校の考えもあるとは思いますが、またご検討いただければと思います。

大原については、縁石の面はそれが1点あったということと、今はやはり袋小路になっているわけです。そこでやはり、入ってくる車、出る車で接触があったとかとよく聞いていますので、その辺も踏まえた上で抜け道を出すのか。非常にトラブルが、今のもう数か月でそういう段階なので、去年からやはりちょっとつくりがあれだと思っていたのですが、その辺はやはり反映していただきたいと思います。以上で終わります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1点だけあります。これは全般的な問題ですが、小中学校のスキーのアルペン授業のことです。私の小中学校時代はアルペン授業は週1あったわけですが、その点の歴史的な経過、それがなぜこういう状況になったのか、改めてちょっと教えていただきたいのと、私はやはりスキー観光は重要な産業ですから、子どもたちがスキーの楽しみを味わう上でも授業は欠かせないと思っております、その点での拡充ですね、その辺をどう考えていらっしゃるか。

○議 長 教育長。

○教育長 年数を追っての経過というのはちょっと詳しく説明ができませんが、今現在やはりノルディックのほうをやっている学校が多い状況です。ただ、塩沢方面の学校についてはアルペンスキーをやっております。それで新潟県との協議の中で、やはり新潟県にとっても、南魚沼市にとっても、南魚沼市は新潟県のアルペンスキーのシンボルだということで、アルペン授業を極力やる方向で学校にはお願いをしていますし、スキー授業に特化した特色ある事業費の中でスキー授業に取り組んだところには、加配当で学校を支援しています。今後もアルペンスキーに取り組むような動きに、一生懸命その方向に持っていきたいというふうに思っております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1点ちょっと追加をさせていただきます。具体的にですが、今、特色ある学校づくり補助金ということで、アルペン授業の講師の報酬等を含めまして全部で100万円の予算を毎年組んでおります。そこで特色ある学校づくりで、アルペンスキーに特化して取り組んでいただいた学校に対して補助金を支給しているという状況であります。これからも進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 今、県立高校に入ると、毎週アルペン授業が冬になるとあるのですよね。ですから教育全般が、かつては土曜日が半日ということで、今は土日休みですからゆとりがなくなってきたために、どうもスキー授業が、アルペンというのは大変な時間がかかりますから、その辺が背景的にあるのではないかというのが耳に聞こえてくるわけであります。繰り返すようではございますけれども、やはり学校でそういうアルペンの喜びを、きっかけを伝える上で、拡充に向けて、ぜひ特段のご配慮を願ひまして終わります。

○議 長 あと何人ぐらいいるのでしょうか。

[多数挙手あり]

昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は13時15分といたします。

[午前11時57分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 教育費の質疑を続行いたします。6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 4点お願いいたします。最初282ページ、先ほど来出ています特色ある学校づくりのところですが、ここはやはり小野塚彩那選手の快挙もありまして、アルペン事業復活という声もさらに大きくなっているわけです。特色ある学校づくりの中でアルペンに特化したもの100万円というのは、市民スキーリフト券の廃止があつてそれに伴って急遽こうなつて、それがずっと続いているということです。この件については一時的にそうしたけれども、いい方法があつたら検討するということになつて、結局この形になつたのでしょうか。そして今、説明の中で、特化したところには100万円ということですが、特化してそういうふうに行っている学校というのが、実際のところどのくらいあるのかというのを、まず1点目にお聞きしたいと思います。

次が298ページです。上から2番目に除雪等業務委託料というのがありますけれども、150万円ぐらいですが、学校の周辺か学校の屋根かの除雪でしょうけれども、これは年度によって大変額が違ひまして、雪の降雪量によつても違ひするでしょうけれども、平成22年度当時は1,000万円から平成25年が150万円ということになっておりますので、この除雪の範囲ですね、どういう除雪を行っているのかを参考までにお聞きしたい。

次が306ページ、けさの項目には上がっていないのですが、これも多分昨年の決算のときにもちょっとお話をしたのかもしれませんが、3中学が統合するというので

バス運行の連携バスというか部活連携ですか、その関係でバス運行の委託料が平成 25 年度もあがっていたと思うのですけれども、決算の中で出てこない。ということは、これは平成 24 年度と同じくなかなかうまくいかなかったのかと想像はつくのですけれども、3 中学校統合が 1 年先送りになりましたので、連携というのはさらに、徐々に連携していくというのが大事ですけれども、その辺の連携の状況を、バスの連携とあわせて教えていただきたいと思えます。

それであと 1 点は 330 ページ、またかいと言われそうですけれども、郷土史編さん事業の関係です。ようやく筆耕料が決算の中に出てきたと思いましたが、今度は印刷製本費が、当初予算 580 万円ぐらいが 98 万円ぐらいになってしまったということで、今度筆耕ではなくて編集の段階で滞っているのかという感じがするのです。この辺、一応前年度とかにスケジュール的なのはお知らせをさせていただいたのですが、またこういうことかわってくるのかというところをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の特色ある学校の対象事業でスキー授業ということですが、アルペンを後山小学校と城内小学校を除いて（当日訂正あり）やっております。それから、あと除雪費の増減でございますが、そこにつきましては降雪状況とかそういうもので、その年によって変化が起きるということでございます。

あとバスの運行ですが、部活については予算のほうは以前盛っておりましたが、なかなか 3 校の合同チームといいますか、そういうのがまだ中体連のほうで認められていないということで、なかなか使う機会がなかったということ。

それからやはり、例えばどの野球のチームでもそうですけれども、やはり 1 チームできるのであれば、できるだけご家族なり父母の方は、自分の子どもは選手に出してやりたいという部分もありまして、部活として 1 つの学校で独立してできるというのであれば、それを現在優先しているということです。ただ、ブラスバンドとかそれからそういう文化活動等につきましては、この間の大原運動公園にもありましたが、あんな形で合同でという部分がございます。以上でございます。

それから郷土史の印刷費については、社会教育課長のほうで答弁させていただきます。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 郷土史につきましては、本当に事業が遅れていて大変申しわけなく感じております。六日町史につきましては、全 6 巻を発行する予定の中で、現在 1 巻だけ発行されておまして、資料編の近世、近代が平成 23 年度に発刊されております。平成 25 年度に発刊を予定しておりました資料編の第 1 巻、先史、古代、中世、それから通史編の第 2 回近世につきましては、原稿はでき上がりましたけれども編集が間に合わないということで、平成 26 年に繰越明許をさせていただいておりましたので、印刷製本費は発生しないということになっております。

残りの 3 冊につきましては、平成 27 年に民族編と通史編の自然、先史、古代、中世を手が

けまして、大和の大和町史につきましては下巻の近代史を平成 28 年、それから原始、古代、中世を平成 29 年、近世を平成 29 年ということで、全 9 巻を平成 29 年までに発行して、平成 30 年に整理をして、整理事業につきましては、現在、郷土史編さん室から文化振興係に引き継いで最終的な整理をしていく予定となっております。よろしくお願ひします。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 はい、ありがとうございます。ちょっとだけ確認をさせていただきたいのですけれども、除雪費の件です。降雪によって違うということですので、150 万円から 1,000 万円の差があるので、どこを——学校周辺や学校建物ですかね、ちょっと余りにも差があるのでそこだけもう 1 回確認をしたいと思います。

それでもう 1 点が、郷土史の関係ですけれども、スケジュールが、もう聞くたびに 1 年ずつ遅れていくような状況になっています。何でこんなにしつこく聞くかというのは、私は資料保存は大事なことだと思いますけれども、ただ、1 年ずつ遅くなっていく。そのたびにだけでも費用は、年々無駄になっているとは言いませんけれども最低限の費用は年年にかかっているということです。そこら辺でやはりきちんと先の見通しを立てて進められるのか、進められないのかということも、ちょっと厳しい言い方ですけれども、そこら辺も見通して進めてもらわないと、私どもは予算の決算見るときに、ちょっとどうなのかなという気がします。先の見通しはちゃんとつけて、もちろん大丈夫だということをやっているということだけ確認をしたい。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 除雪費の件についてちょっと説明させていただきます。除雪の場所ですが、基本的に学校、それから体育館の周りになります。特に体育館の屋根の雪が落ちる場所につきましては、内側に入ってくる危険性が出た場合に除雪しておりますので、その年の雪の状況によって数回入ることもあったり、最終的には 1 回も入らなくても済むということもあろうかと思ひますので、大きな差が出るかと思ひています。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 郷土史編さんにつきましては、ご指摘のように遅れておまして、年が遅れるごとに本当に予算が膨らんで大変申しわけなく思ひしております。一番の遅れる理由につきましては、委員の先生が忙しいという部分と、もう 1 つは委員の先生方が年々ご高齢になってきてなかなか執筆が思うようにはかからないということでございます。昨年シビアなところを検討いたしまして、平成 29 年までに年 2 巻ずつ出していこうということで、これは本当に守っていききたいと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

○議 長 8 番・山田 勝君。

○山田 勝君 3 点お願ひいたします。ページ数で無理やり言ひますと 294 ページの小学校費になるかと思ひます。学童保育の部分については、福祉関係というかそちらになるわけですけれども、ただ、以前、市長もこれからどんどん学校を利用してという方向で、という話も出てきました。そうしますと学校施設の一角とかそういうところで、学童保育がこれか

ら進んでいこうと思うわけですが、今、実際に入っている学童の先生方に伺いますと、校長先生の対応によって本当に違うのだという意見が聞かれます。そういうことで校長先生とどのように、平成 25 年に話をされ、平成 26 年、平成 27 年に向けてという話が進められているのか、ちょっと伺いたいと思います。

2 点目ですが、310 ページの特別支援学校が 59 名で開校したということで、本当に素晴らしいものができてよかったなど。そして、通所の「まかろん」も非常に利用されていていいなど思うのですが、やはり、とにかく年々利用者、入学者が多くなっていく中で、これからどういう展開をしていくのだろうかというのが大変心配であります。方向をお知らせいただければと思います。

3 点目は 334 ページ、項目はありません。平成 26 年度の予算で歩くスキーの部分の費用はなくなりました。平成 25 年の事業で終わったかということですが、実際小学校のスキー授業というのは、大半が歩くスキーをやっているのです。欠之上で市内全域の親善大会もやられているわけで、冬のイベント的なもの、そして事業的なものからすると、歩くスキーということは、手軽と言ってしまうとあれですけども、非常に大事な冬のスポーツであり、そして学校の関係のその先であります。雪に親しむという観点からすると、これはぜひ新しい展開をするべきと考えるわけですが、そういった新しい展開に向けてという方策がありましたら伺いたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 3 点の質問のうちの学童の部分について私がお答えします。今、国の動きでは学童、放課後の子どもに対する動きに、文科省と厚労省が一体的に取り組むという国の方針になっておりますし、その前からうちの設置者、市長のほうでは極力校舎を使えと。教育行政をやる私のほうでもその方向でということで、議会で話をさせてもらっております。校長会を通じてその旨については、常にそういう方向で学校の空き教室等を利用し、一体に子どもたちを見ていきたいという話はしております。

ただ、今、特別支援学級だとか少人数学級だということで、普通教室がなかなか空いていないこともあって、具体的には余り使用のほうにいていないのですけれども、空いているときについては当然学童の使用ということを考えておりますし、校長先生のほうにも話はしております。

以前ほど校長先生のかたくなという部分はなくなっております。校長先生は自分が学校を守るといういい意味での責任感がありますもので、私としては、もし学童の使用で問題があったら当然教育長が責任持ちますよという話をしながら、空き教室を使うという方向で今進めているところでございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 特別支援学校の件で答弁させていただきます。今後の見込みでございますが、来年がプラス 6、それから平成 28 年度がプラス 4、平成 29 年度がプラス 3、平成 30 年がプラス 1 ということで、現時点でのこれからの生徒の見込みということで、学校から報告をい

ただいております。これによりまして、平成 27 年度については、教室は増やさなくてもいいです。平成 28 年度に 1 つ、平成 29 年度に 1 つ、平成 30 年が増やさなくてもいいということでございますので、このままですと、中の改造等々で対応できるということでございます。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 歩くスキーの件でございますが、ことしの大会で 25 回目を迎えました。1 回休んでおりますので、始まってから 26 年ということでございますけれども、当初は 3,000 人からご参加をいただきましたが、近年は 400 人前後の参加ということです。平成 24 年までは歩くスキーの実行委員会への補助金 400 万円をいただいておりますが、平成 26 年からか、ことしは 200 万円に予算が減ったという中です。本当に従来、400 人の参加に 400 万円の補助金ということで大会の内容改善も求められていたところでございますけれども、一般的なファミリー的な歩くスキーについては、1 つの使命を果たしたのではないかとということで、まだ 25 回の最終の実行委員会を開いておりませんけれども、その中で 25 回で終了というお話を皆さんに提案させていただきたいと思っております。また、市としましても今回で終了と考えております。

それで、ご質問にございました学童のクロスカントリースキーの場につきましては、欠之上のコース等もありますのでそういう部分を十分に使った中で、子どもたちのクロスカントリーの場をなくすことのないように、冬のスポーツの一環として充実させていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 四、五点になりますが、申しわけありません。284 ページの奨学金の問題であります。私はいつも申し上げますが、昨今の、あるいはこの資料等を見ての状況ですが、返済猶予とかあるいは返済が滞っているという事例があるようであります。給付型の奨学金制度というものを考えていかにいいか、ひとつお聞きします。人材発掘等の面からも、一考を要するのではないかと思います、いかがでしょうか。

それから 316 ページになりますか、幼稚園教育ということで、きょうの新潟日報にも出ていますけれども、子育て支援制度が、子育て支援課との関係になると思うのですが、幼稚園、認定こども園という関係で、当時から認定こども園というのは将来的には独立したような形になって、受付等もそっちに移るといった動きがあったように私は思っているのです。今後どういうふうにご支援制度によって変わると思っているのか。保護者等あるいは当事者等にとってどういう問題が起きるのか、ひとつお聞きしておきたいと思っております。

次に 328 ページですか、文化資料展示館費ということで、これは池田記念美術館の問題だと説明もありましたけれども、年数がたつことによって維持管理、あるいは指定管理費だけではいけない部分が出てくるのかと思っておりますが、今度の見通し等も伺っておきたいと思っております。

次に 332 ページ、さわらび管理運営費ということで若干申し述べたいと思います。さわらびは中規模と申しますか、非常に使い勝手のいいホールでありまして、そこで先般、私、講演をいただいたりしながら利用させていただいて感じたことがありますので、施設整備管理等について伺います。あそこには映写室というのがありますが、昨今はフィルムではなくてブルーレイとかDVDという形になってきておりまして、どうしてもプロジェクター等が必要になります。その中で一般的に考えると、客席で機器を操作するという形になりまして、非常に観客等の問題に差しさわるような感じがします。そういう点では、映写室からそういった投影と申しますか、映像が送れるような形ができればと感じたのですが、今後の施設整備等でどんな感じなのか。ほんのマイクで音楽程度という形で終わるのは、余りにもホールとしての利用度が大変になるのかなと思います、いかがでしょうか。

もう 1 点です。給食費、342 ページ、小学校、中学校にわたりますが、これについて滞納等がどうしても発生しているという報告になるわけでありましてけれども、進んでいるところでは「食育」という形で、今負担していただいている賄材料費あたりが軽減と申しますか、徴収をしない方向の学校もあるやに聞いておるわけでありまして、そういった滞納の実態とか、生徒の健全なる育成、食育だけではなく経済的な面からしてもそういった懸念がないかお聞きしておきたいと思います。

あわせて就学援助等の実態がどうなっているかも教えていただければありがたいです。以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 それでは、今ほどの 5 点の質問についてお答えしますが、2 点目の子ども会議について私がお答えし、その後、部長、課長で答弁していきたいと思っています。

子ども会議、認定こども園の動きです。言われるようにきょうの新潟日報に大きく出ております。この動きに追従すべく今この会については、子育て支援課が主導権を握りながら、うちとしては部長と学校教育課長が出て会議を今やっておる最中です。今日の新聞を見ますとかなりの動きですので、今ここでどういう動きにどうなるというのがまだ見えていない状態ですから、今後早急に方向づけをします。今、会議に部長と課長が出ているということで、後で出ている 2 人から補足があれば説明しますが、現状はそういうところです。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 返済無料の奨学金が設立できないかということですが、確かにそれは無料であればよろしいのですが、現時点では今はそういうことは検討しておりません。

それからあと一番最後の給食費の滞納についてご説明しますが、現在滞納が 259 万 5,439 円ございます。平成 25 年度中に 64 万 7,307 円ということで収入があります。それで、全部で 63 世帯、74 名分ということになっております。

あと残りについては社会教育課長か学校教育課長が答弁いたします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 文化資料展示館の件でございますけれども、328 ページの最下段に文化

資料展示館の修繕工事費 758 万円というのが載ってございます。確かに時間がたってまいりまして、ことしも監視カメラ、空調フィルター、壁クロス、照明設備等々の修繕を行った中での 758 万円でございます。また、去年運よく場所が見つかりましたので安い経費で直せましたけれども、天井からの雨漏り等もでございます。

そういう部分でこれから維持費は残念ながら増える部分はあるかと思いますが、ご理解いただきまして、この 4 月 1 日より正しい形での指定管理の締結をさせていただきました。池田記念美術館につきましては、本当に企画・運営を職員の努力によって素晴らしい運営をしていただいていると思いますので、市もできる部分、それから指定管理の受託者ができる部分、お互いに領域を分けながら、市の財産としてこれからもいい美術館にしていきたいと考えております。

それから、もう 1 点の 332 ページのさわらびの件でございますけれども、今現在、講演会等でプロジェクターを操作するときには、当然講師の方がパソコンから直接やるわけでございますが、DVDとかそういうものを流す場合について、今、私の段階でどのくらいの費用でそれができるのかどうかわかりません。ご意見も踏まえさせていただきます、できる、できないは別にして、検討をさせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、私のほうで一番最後の就学援助の状況ということで説明をさせていただきます。就学援助につきましては、低所得の方、生活が苦しい方につきまして、修学旅行費それから状況によりまして学校の給食費等の援助を行っておるところですが、平成 25 年度の決算におきまして小学校で 293 名、それから中学校で 181 名の方が対象となっております、就学援助を受けているというところであります。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 給付型奨学金というのは、成績等もあろうかと思いますが、でもそういういった向学心に燃えている方が、借りてはみたが返せない。返せないから借りない、学校も行かないと、こういった循環を起こしてはならないなと思いますので、やはり先進の例等をひとつ研究だけでもしてみたいかがか。そういった状況が今ひしひしと家庭に来てくるということを、ひとつ理解していただければと思います。

子育て支援制度については、今後の推移を見守っていただきたいと思います。

池田記念美術館については、非常に今まではそうお金をかけなくて、また借りるほうも昔は電気の基本料金なんて話で借りていただいた経過がありますが、これから市としてもきちんと経費に対応できるような体制はとっていかなければならないのかと感じますので、しっかりお願いしたいというふうに思います。

さわらびの問題については、時代の推移にひとつ合わせて、そしてまたあのホールが地域になくはならない施設であるという観点から、大いに検討していただきたいと思います。

5 番目ですが、給食の問題については、滞納している方々が就学援助を受けていないとい

うふうに、今の給食費の援助という項目を言っていたということ、それが無いということですが、その辺なぜ徴収できない人が就学援助を受けていないのか。その辺をもう少し丁寧な対応が必要なのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。

非常に小学校、中学校の計が、同一家族でないかどうかはともかくとしても、500人近くの子どもさんが就学援助を受けたり、あるいは給食費等の援助を受けているという実態を、やはり見過ごさないで、ぜひ、——賄材料費等の関係で進んでいるところは、もうそこまで手当てをしなければならぬ事態だということもお話も聞いているところでありますが、ぜひ調査をしていただきたいと思っています。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 ただいまの給食費の滞納と、それから就学援助につきましての関連ですが、ここについてはきちんと全部突き合せて対照しておりませんので、現在ちょっと手元に資料がございません。

それからあとそれ以外に、現年度、過年度分の徴収する方法といたしまして、児童手当ですか子ども手当が出ますので、こちらについてそれぞれの滞納している方の方にお知らせをして、何とかそれで充当していただきたいということをお願いはしております。こちらについては年3回支給されるわけですが、平成25年度分については総額で72万4,739円についてご協力をいただいております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず292ページ、子ども・若者育成支援事業の臨時職員賃金2,099万円に関連してお伺いいたします。資料の75ページも子ども支援事業の中での相談内容別件数が出ております。その下にも若者支援ということで相談等がありますけれども、この臨時職員の賃金で、要は質の高い相談体制でありますね、こういうものが維持できたのかどうかというところをまずお伺いをしたいと思います。

それから322ページの図書購入費に関連してですけれども、これも資料81ページのほうに分類別図書冊数ということで、備考に経常的購入冊数2,874冊、除籍冊数9,738冊という数字が出ています。本は生き物であるということで図書館運営に当たっていただいておりますけれども、この経常的購入と除籍という数値を見て、要するに本の新陳代謝でありますけれども、そのほうの体制からするとどうであったのかということと、除籍された本でありますね、その行く末ということはどうであったのかということをお聞きしたい。

それから、項目で言うと多岐にわたりますけれども、臨時職員。小学校、中学校の校務員と自校給食、給食センターの給食調理員の、ページでいけば294ページ小学校校務員、304ページが中学校校務員、342ページに自校方式の給食調理員と給食センターの調理員と出ました。現業に関しては新規採用をしないという体制でずっとやってこられて、前にお聞きしたときも教育長のほうは、給食センターについては3か所のうち1か所——恐らく大和給食センターが一番になるかなということで、民間への委託といった考えをお聞きしました。校務員についてもこの3月で退職なされた方が、臨時分の採用という事例もありました。です

ので、校務員についての今後の対応。絶対的に人数が足りなくなってきていると、それを臨時でつないでいって、ある時期に完全に民間に委託をするという方向だと思います。今回の臨時職員の賃金を見ましても、そろっと結論が出る時期ではないかと思いますので、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

もう1点は伝統的芸術であります歌舞伎についてでありますけれども、284 ページに芸術文化事業補助、小松市での全国子供歌舞伎サミットへ行ったときの68万9,000円と、関連して326ページの文化振興補助300万円と、歌舞伎の興行に対してあります。また、商工費のほうでは終わりましたが雪譜まつりの興行について85万円……（「少しわかりやすく質疑してください」と叫ぶ者あり）はい。歌舞伎については、2点ほどそういう支出があります。この部分について非常に教育長の思い入れもあって、いい支援をしていただいたと思っております。

この平成25年度の数値を見て、今後、伝統的芸能でありますけれども、特に北越雪譜の中に出てくる地芝居ということを受け継いでいる歌舞伎でありますので、この辺に対して教育長としては今後どういう支援体制、特に子どもに受け継いでいってもらわなければいけないというところについて、どういう総括になったのかお伺いします。

○議 長 教育長。

○教育長 歌舞伎についてお答えします。小松での全国大会に私も行かせてもらいました。小松は歌舞伎を中心に子ども教育、まちづくりということで、駅前に歌舞伎の小屋というか会館がありました。切り口として、うちがではそういう同じことができるかと言ったらちょっと無理でありますもので、歌舞伎の動きを、極力火を消さないようにしていきたい。

補助金等については、大きな節目、節目では今後も考えてはいるのですけれども、今後についてはいろいろな行政以外の補助金がありますもので、そこに照会しながら、我々も一緒にその補助金に何とか食らいついていながら、この歌舞伎の火を消さないでいきたいと思っております。ちょっと力が弱いとは言われますが、今のところそんな感じで継続していきたいと思っております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 図書館の本の関係について答弁させていただきます。平成25年度は新しい図書館ができたということで、4万冊ぐらいの本を買わせていただいたわけですが、平成24年度分は2,500冊ぐらいということで、非常に多くの蔵書があります。それで、各分類につきましても、それぞれ平成24年度と比較しまして、大変多くの本を購入しているということでございます。除籍の冊数でございますが、平成24年度が2,317冊ということで平成25年度が9,738冊でございます。除籍の本につきましては、裁断をして処分をするということでやっております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 若干補足させていただきますけれども、昨年度は図書館引っ越しの関係で除籍の数が増えました。読める本を除籍裁断するのはもったいないではないかというご意

見もあろうかと思うのですけれども、図書館の本には図書館の名前、それからバーコードが全て入っております。性善説に立てばそれを図書まつりとかそういう本の交換で、皆さんがお持ち帰りいただいて読んでいただければ一番いいのですけれども、中にはそれをリサイクルのところに持ち込んだりする方もいたりという例がございまして、残念ながら裁断という処分にさせていただいたというところがございます。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 臨時賃金のことでございますが、一番人数が多いのは子ども担当、教育支援の部分でございます。10人で、相談員が6人、それから適応指導教室の指導員が4人ということでございます。それで、効果等につきましては、決算資料のほうで数値だけ報告してございますけれども、もう少し細かく申し上げますと71件の義務教育系の相談につきまして、高校等に進学した方が15名、相談が終結した方が10名、それからセンターで相談を継続している方が17名、学校で対応する方が20名という内容になっております。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、小中学校の校務員とそれから臨時調理員の関係について説明をさせていただきます。現在、学校の校務員では正職員が20名、臨時職員12名の方で対応をしておるところであります。今後、現業職におきましては、退職不補充という市の方針がありますので、それに沿って学校教育課としても検討しておるところであります。

学校校務員につきましては、一応ことしの退職もありませんし、もうしばらくの間、小規模校については臨時職員、それから大規模校については正職という形で進めてまいりたいと思っております。

それから、給食センターですが、こちらにつきましても同じような考え方でいっております。現在、正職員が25名、臨時職員が30名、それからパートは1名ということですが、この考え方につきましては、今後例えば平成26年ですと、ことしの末で3名の正職の調理員が退職になります。このまま減っていきますと当然正職員が不足してくるということになるわけですが、これに伴いまして現在学校教育課のほうでは、平成29年4月1日から1つの給食センターを民間委託ということで検討をしております。

ただ、その後も継続して正職の退職が続きますので、どうしても給食センターの運営に際しましては全て臨時というわけにはいきませんので、継続して今後、民間委託、それから施設をどういうふうに整備していくかというところについて、検討を続けてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 子ども・若者育成支援センターのほうでは、非常に若い相談員の方もいらっしゃるって、今後ゆくゆく専門的な部分で相当輝いていただけるのだなと思って見ておりましたので、質の高い相談体制がとられているのだと理解をしました。

歌舞伎については教育長の思いが非常によく伝わりました。あとはまた別の場でひとつお

願いたいと思いますが、決算でありますので、これほど大きなお金をかけてわずか数名の子どもたちについてどうかという意見もあったのではないかと思いますけれども、伝統芸能をいかにして守るかということは、南魚沼市の文化力にかかわってくるのだと思っておりますので期待をしております。終わります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。302ページ、7番議員、18番議員からもありましたが、要保護・準要保護に関連してお伺いします。いわゆる貧困の連鎖ということが最近言われているわけではありますが、こうした家庭での就学児童・生徒の子どもたちの将来と申しますか進学、そういう基礎学力についての支援と申しますか、そういうことはやっておられるのかどうか、まず1点聞かせてください。

もう1点ですが、308ページ上段のほうの中学校事業運営費、私の聞き間違いでなければよかったです、1,000万円ほど予算が減っているという話だったわけです。聞き間違いでなければ、どういう理由でこの項目がこれだけ減額になったのか、ちょっと聞かせてください。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、1点目の要保護の方の支援についてということで説明をさせていただきます。現在、一応生活保護の基準の1.3倍までの方ということで、小中学校におかれましては就学支援を行っているところですが、例えば1.3倍という基準に捉われずに、現在の生活の状況等も確認しながら就学援助の対応をしておるところです。

その方たちはその後、進学に対してどうかというところですが、現在の助成の内容では、奨学金と申しますかそちらの貸し付けということで、こちらのほうの対応で進学を望んでいる方については、その内容によりまして応援していきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 中学校の整備等事業費が703万円ほどで、前年度比544万円の減額でございます。それから、教育用のパソコンのリース料がリース期間終了によりまして、566万円の減額になっております。以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 ずっと部長が説明した中に1点入っていたのですけれども、「夢想舎」というところで、生活苦のお子さん対象に学力向上のためのサポートを行っているというのが1点と、生活保護等々は関係ないのですが、モデル的にことしから土曜学習ということで、少し学力というか遅れているお子さんに希望をとって、大和地区公民館で土曜学習ということで取り組んでいます。これをことし1年間見ながら、来年度は六日町、塩沢のほうへも広げていきたいと思っております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点目ですが、日本教育新聞という新聞に載っていたことです。関西地方

の有名な市の教育長さん、この方もかなり困難な家庭に育ったということですが、やはり困難な家庭であればあるほど子どもさんに頑張っていたいただいて、貧困の連鎖を断ち切ってもらい、そういうやはり手だてはどうしても必要だということが紹介されておりました。

これもまた例なのですが、この2月に埼玉県三郷市、読書の町日本一のフェスティバルがあったものですから、南雲教育部長にお供して行かせていただきました。そのとき向こうの教育関係者が誇らしげに語っていたことに、今、夕張市の市長、鈴木直道さんという若い方がいられるのですが、この方が、これはホームページにもありましたけれども、離婚による母子家庭で育ったと。学校の指定するジャージなどもバイトで稼いで自分は調達して、その後夜学に通い、そして東京都の職員になり、夕張に出向を命じられ、結果として市長になったとこういうことを言っておられました。

やはりこういう貧困を経験した方であっても、逆にこれは生活力ですよ、生かしていくいい例もあるものですから、今、教育長がおっしゃったようなことをひとつ、土曜学習あたりをぜひまた活用していただきたいと思っております。

2点目であります。ちょっとまた私の聞き間違いであればよかったと思っておりますが、中学校の事業運営費これは充実こそすれ、予算が減ってしまったということについて私が心配したわけでありまして、高校入試の当地域の募集定員が減ってしまったということもありました。やはり、学校によっても取り組み方が違ったようなわけでありまして、教育長がおっしゃっておられた、子どもとといいますか、受験生とじかに向きあって、ここで動機づけをしていかれるということ、私は本当にそれは評価しておりますし、期待もしております。このところはむしろ充実させていながら、ぜひともクリアをしていくような形で、これからは頑張してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 全国学力調査結果の中に、貧困の家庭のお子さんの学力が低いという、残念ながらの一般的なことが書かれておりますが、私はそうでないような教育を南魚沼市でできればと思っております。実は藪神小学校の140周年記念に行方 令さんという、今、アメリカで准教授ということで72歳の方が来て、講演をなさいました。この方は母子家庭で育って苦学しながら新潟大を出て、東大の大学院を出て、アメリカの2つの大学を出て、今、疫学の研究をしているという方です。やはり、物欲が豊かではなくても、心豊かで頑張れる子どもたちを1人でも多く育てていきたい、そういう教育行政をやっていきたいと思っております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 大変失礼しました。先ほどお話ししたのは、中学校設備等整備事業費で3つ目の丸でございまして、ご質問は1つ目の丸の中学校事業運営費ということでございました。ちょっと勘違いをしまして別の答弁をしましてしまいました。訂正させていただきたいと思っております。

これは上から4行目の教師用指導書が1,010万円ほど昨年と比べて落ちております。それ

で、これが教科書の改訂がなかったものですから、平成 25 年度の教師用の指導書を買わなくてよかったということでございます。失礼しました。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 ページは 334 ページになります。下段のほうの下から 2 番目の丸、スポーツ推進事業ということで 600 万円からの数字がのっかっているわけです。この数字が大きいか小さいかは別にしまして、そして内容的にはスポパラ事業ということで 600 万円になったわけですが、教育部局として当市のスポーツ推進事業のどこに軸足を置いてやっておるのかということは、私は推進事業費 600 万円が平成 25 年度の決算だということ、今見たので大変心配しています。ひとつその辺のお考えを聞かせていただきたいということ。

それと、市長のほうにこれはお伺いします。6 月議会だったでしょうか、「機は熟した、スポーツ都市宣言を」ということで一般質問をさせていただいた中に、10 月 5 日もこれも 1 つの目安の日でもあるというような答弁をいただいているわけです。10 月 5 日は、まさに 10 周年記念式典の当日ですし、明大マンドリンクラブそういったものも準備されているわけです。まだまだ日数はありますが、今その辺につきましてまたどのようなお考えをお持ちなのか、ひとつ聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 スポーツ都市宣言であります。節目のときがいいという考え方で、近いところではその当時では 10 周年でありました。今、考えますと、大原の多目的が現在工事中でありまして、実質的に開放できるのが年度を超えて来年になるということになります。

時を同じくして国のほうでもスポーツ庁ですか、この立ち上げを検討しているようでありますのでそれらの動きを見ながら、文科省の中に確かできるのでしようけれども、全く別に新たに省を設置していただければいいのですが、確か庁だと思っておりますけれども、そういうこともらみながらインパクトのある時期を選んで、何とか制定にこぎつきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。制定宣言ですね、お願いたします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 334 ページのスポーツ推進事業スポーツパラダイス運営費補助金でございますけれども、当初予算で 700 万円でしたが、精算をさせていただいた中で決算額の内容となっております。利用者は 2,800 人ぐらいの会員が登録されておりまして、平成 25 年度の場合、会員が 2,146 人、非会員が 665 人、この人数が登録をして活動していただいております。

ただ、活動の内容的な中で広がりを見せて、多くの市民から参加はいただいておりますけれども、スポパラとして取り組む事業が若干固定化しているかなという部分を心配しております。やはり、もっと広い範囲のスポーツに取り組んでいただく、ここでもってトップアスリートを育てるところではございませんので、多くの市民がまずいろいろのスポーツに取り組むきっかけをつくる場所だというふうに考えております。そういう意味でもう少し広い範

囲の種目に挑戦をしていただく、そういう努力をしていただきたいということで、指定管理の皆さんにもそういう部分でお願いをしているところがございます。よろしく申し上げます。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 今ほどの課長答弁ですが、私が心配している点はやはりそこだったのです。今の限られたスポパラの中で、それが本当に当市のスポーツ推進としての事業として、それでいいのかという考えを持っておりました。今の答弁を聞いて、スポーツは多岐多種にわたっております。やはり、幅広く推進をしていくのが一番の市民健康増進のもとだと。さらにそれに基づいた中が市長答弁をいただいた、機を見たときのスポーツ都市宣言であると。これらをあわせてスポーツ推進事業と私は捉えております。そんなことで課長のスポパラの決算についてはわかりました。

それで、市長の先ほどの答弁にありましたスポーツ庁、そういったのがこれは東京オリンピックに向けてのことだとは私も考えております。今はスポーツ庁ということで進めておるわけですが、文科省の中であればスポーツ庁でも確かにいいわけですが。けれども、国は文科省からスポーツ関係を切り離れた庁をとということですが、まだ省は出てこないのです。確かに省が出てくると今度は大臣の今の18の枠から19、そういったところの法整備も当然のことながら出てくるということで、多分それらを今内部で検討しているところだと思います。大原運動公園が整備が済んだと。そして2020年に合わせたスポーツ庁、省が発足すると、これはまさにタイムリーな時であるというふうに私も考えております。

そういうことで、これは時期を見た中に、そのときはひとつ、先ほど12番議員からもありましたが、市民に周知、来庁者にもわかるように懸垂幕を「スポーツ都市宣言市」こういうものを、多分4尺の12メートルが6万円ぐらいでできると思いますが、これは両分庁になると3枚、市民会館になると4枚となるとと思いますが、先ほどもありとあらゆるスポーツには告知が必要だという12番議員の提言も出ておりますので、ひとつその辺も考えた中でやっていただければいいのではないかと考えています。

自衛隊官募集だけですよ、今、垂れ幕は。非核平和宣言都市もやっています。暴力追放都市宣言もやっています。ここにスポーツ都市宣言を1つ加える。そして2016年に決まっております冬季スキーオリンピックス大会、これらもスポーツ精神の一つの周知のもとになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。教育長何かありましたら——ないですか。はい、終わります。

○議 長 保留答弁がありますので、学校教育課長。

○学校教育課長 樋口議員のほうからの質問に対しまして保留していた案件について説明をさせていただきます。給食センターの厨芥処理の状況ということですが、六日町、塩沢給食センターでは、生ごみとといいますか学校給食の残渣につきましては、水分を絞った上で可燃ごみとして今、環境衛生センターのごみ処理場のほうに出しているということでもあります。大和給食センターにつきましては、厨芥処理機で——これが水分とそれから生ごみの部分を分ける機械ですが、そこで生ごみのほうを粉碎し、水分と生ごみに分けまして出たごみにつ

きましては、大和のほうの鳥を飼っている方ですが、「とっこ村」の小田島さんという方がいるのですが、こちらのほうで引き取っていただいて処理をしているというところであります。それで、年間の残渣ですが、大体 202 日分の残渣が毎日出まして、それが全て全量とっこ村のほうに行っております。1 日平均で大体 15 から 20 キロ、20 キロとしますと大体 4 トンの生ごみの絞ったかすといえますか、それが鳥の餌として利用されているということでもあります。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 10 款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 第 11 款災害復旧費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11 款災害復旧費について説明をいたします。なお、災害復旧費につきましては、該当する項別に建設部のほうと交互に説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に 345、346 ページをお願いいたします。11 款災害復旧費 1 項 1 目農林水産施設災害復旧費は、7,763 万円になっております。また、台風 18 号災害関連で石打地内、関山大堰の復旧工事など補助単独合わせて 1 億 82 万円が繰り越しとなっております。

予備費につきましては、昨年 7 月から 8 月にかけての局地的な豪雨災害あるいは台風 18 号災害の応急復旧に対応するために 200 万円を充用しております。

最初の丸、農林施設災害復旧費、単独でございますが、これは 7 月から 8 月にかけての局地豪雨災害、それから 9 月の台風 18 号災害に対する山道あるいは作業道の復旧支援などで 4,290 万円となっております。修繕費 421 万円ですが、林道等 17 件分の修繕となっております。

347、348 ページをお願いします。1 行目、光熱水費の 100 万円は関山大堰仮設ポンプの電気料でございます。7 行目、農林災害復旧工事費 1,279 万円は、栃窪地内の水路復旧などをはじめ用排水路、農道、林道復旧など 26 件の工事費となっております。3 行下の災害復旧補助金 1,311 万円ですが、台風 18 号被害に対する地元施工による復旧工事分として 3 つの土地改良区へ補助したものでございます。

次の丸、農林施設災害復旧費、補助 3,077 万円は中、蟹沢それから石打関山大堰の 3 か所の頭首工の復旧費用でございます。次の丸、農林施設災害復旧費、補助、事故繰越 396 万円は、長野県北部地震災害復旧関連の栃窪地内農地災害復旧工事の事故繰越分となっております。ここで説明を建設部長と交代いたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 続きまして、2 項公共土木施設災害復旧費についてご説明いたします。I 目公共土木施設災害復旧費は、前年度比 1 億 1,592 万円増の 1 億 5,277 万円で、増額の主な要因は昨年 9 月、台風 18 号により被災しました道路・河川の災害普及費によるものでございます。また、繰越明許費 1 億 6,701 万円は、道路 13 件、河川 9 件の復旧工事費でございます。

備考欄の丸、応急復旧費、単独 3,166 万円は、主に年度当初からの小規模な応急復旧に関するものでございます。5つ目の道路災害復旧工事費 939 万円は、13 件の道路災害復旧工事でございますし、次の河川災害復旧工事費 1,836 万円は、15 件の河川災害復旧工事でございます。

349、350 ページをお願いいたします。1つ目の丸、土木施設災害復旧、補助 5,231 万円は、昨年の台風 18 号による被災箇所についての公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧でありまして、道路 3 件、河川 1 件での測量設計などの委託と復旧工事でございます。次の丸、土木施設災害復旧費、単独 4,080 万円は、同じく昨年の台風 18 号の災害のうち国庫負担法の適用にならない道路 22 件、河川 37 件の災害復旧工事費でございます。

3つ目の丸、土木施設災害復旧費、補助、繰越明許 2,798 万円は、平成 24 年 7 月 5 日から 8 日までの梅雨前線豪雨により被災した道路 3 件、河川 1 件の災害復旧工事でございます。ここで産業振興部長と交代いたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 続きまして3項の新潟・福島豪雨災害公共施設復旧費について説明をいたします。なお、ここからは以降、他の部署にかかわる部分もございしますが、私のほうから一括して説明をさせていただきます。

3項全体としましては、12億9,370万円で繰越明許費が3,436万円、事故繰越が1,434万円となっております。1目の豪雨災害公共施設応急復旧費は、3,642万円となっております。最初の丸、豪雨災害農林施設応急復旧費の機械器具借上料 200 万円は、茗荷沢、津久野、舞子地内の地元復旧工事など 10 件の重機借り上げ支援としたものでございます。次の応急復旧工事費 570 万円は、林道の南沢線・君沢線など 15 件の応急復旧費用となっております。次の豪雨災害その他一般施設応急復旧費 259 万円は裏坂戸遊歩道の復旧工事費などとなっております。

351、352 ページをお願いします。3行目の丸、豪雨災害土木施設応急復旧費、繰越明許 2,603 万円は、平成 24 年 7 月の梅雨前線豪雨による道路 13 件、河川 7 件の災害復旧費であります。

続いて2目豪雨災害公共施設復旧費は、12億5,727万円で、繰越明許費 3,436 万円は農地・農業用施設災害復旧工事、事故繰越 1,434 万円は、市道樺野沢西山線の道路災害復旧工事費となっております。

予備費につきましては、吉里・栃窪地内などの農地・水路復旧工事費として 2,155 万円を充用しております。最初の丸、豪雨災害農林施設復旧費の上から 5 行目、各種業務委託料 132 万円は、残土仮置き場の維持管理費や設計の委託料でございます。3行下の土地借上料 105 万円は、北田中ほか全 5 か所の残土仮置き場の借地料となっております。3行下の事業関連工事費 6,605 万円は、残土置き場の土地の返却に伴います土砂の最終処分や整地のための工事費となっております。次の農地災害復旧工事費 1 億 9,781 万円は、泉盛寺、野田ほかの農地・農道・水路等の全部で 486 件に上ります復旧工事費となっております。次の土地購入費 693 万円は、清水瀬地内の三国川ダム下にありました残土置き場の用地 2 万 3,100 平方メー

トルを今後も市で使用するために購入をさせていただいたものでございます。2つ目の丸、豪雨災害土木施設復旧費 298 万円は、深沢地区で実施しております、県が実施主体になっていますが、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の負担金であります。

次の丸、豪雨災害農林施設復旧費、繰越明許の 1 行目、災害復旧工事委託料 739 万円は、伊田川の災害関連農道橋工事 2 か所を県に委託したものでございまして、次の農地災害復旧工事費 4,427 万円は、泉盛寺の橋梁工事や永松の頭首工の工事など 10 件の災害復旧工事で、最後の林道災害復旧工事費 1,934 万円は、林道浅沢線と西谷後線の復旧工事費でございます。

続いて 353, 354 ページ、1つ目の丸、豪雨災害土木施設復旧、費繰越明許 2 億 39 万円は平成 23 年の災害ではありますが、平成 24 年度に国からの補助金配分がありました道路 6 件、河川 3 件の災害復旧であります。2つ目の丸、豪雨災害農林施設復旧費、事故繰越は、4 億 3,585 万円となっております。災害復旧工事委託料 109 万円は、土沢地内の農業災害関連の区画整理工事の県土地改良連合会への委託料となっております。農地災害復旧工事費の 4 億 550 万円は、泉盛寺あるいは柘窪地内など全部で 170 件に上る農地、農業施設の復旧工事費で、林道災害復旧工事費 2,925 万円は、林道の湯ノ沢線あるいは大海郷線ほか全 6 件の林道の復旧工事費となっております。

3つ目の丸、豪雨災害土木施設復旧費、事故繰越 2 億 6,409 万円は、平成 23 年災害の 3 年目の工事で道路 8 件、河川 3 件でございます。これらの復旧工事は工事箇所が連続しておりまして、手前の現場が終わらないと着手ができなかったという現場や、上越国際スキー場の観光客が通る道路であるために、夏休み期間中どうしても工事を中止せざるを得ないという現場などで、3 か年にわたった現場でございます。なお、1 行目の敷地整地工事費 362 万円は、長崎地内の土砂集積場の残土の整地工事でございます。

353、354 ページ最後 4 項 1 目公共その他施設災害復旧費 61 万円ですが、台風 18 号災害に関連して下出浦地区内の光ファイバーケーブル 105 メートルほどになりますが、復旧工事を NTT に委託したもので予備費を充用して対応したものでございます。

以上で 11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 件だけお伺いいたしますけれども、352 ページの豪雨災害農林施設復旧費の最下段、土地購入費、清水瀬の残土置き場 693 万円という分でありますけれども、この部分はなから半永久的と言いますけれども、そういう形で残土置き場として更地として用意しておくというお考えでしょうか、1 点だけお伺いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 おっしゃるとおり残土置き場として利用しておりますので、今後、多目的に利用できる状況ではありません。そんな中で今後は普通財産として一応確保しておいて、そういうような対応にしていきたいというふうに考えております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで、17 番・中沢俊一議員に対し保留していた答弁について、市民生活部長から発言を求められておりますのでこれを許します。市民生活部長。

○市民生活部長 歳出 2 款の質疑の中で、平成 24 年と平成 25 年を比較すると転出件数が 208 件増加になっているということで、異常な数値だったわけですがけれども、これにつきまして原因がわかりましたので報告をさせていただきます。原因といたしましては、平成 24 年 7 月 9 日から住民基本台帳法が改正され、中・長期在留外国人について日本人と同様に住民基本台帳が作成されることとなったためであります。平成 24 年度と平成 25 年度の月別の転出件数を比較しますと、平成 25 年 5 月と 6 月において外国人の転出件数が 180 件ほど増加しておりまして、ほかの月においてはほぼ例年どおりだったわけです。7 月まではそもそも外国人には住民基本台帳法上の届け出制度がなかったことからこの部分が純増したものの、そのために異常数値となったものでありますので報告させていただきます。今後、転入転出につきましては、人口減の問題がありますので、社会的増減についても気をつけて見ていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 第 12 款公債費、第 13 款諸支出金、第 14 款予備費の説明を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは 12 款から 14 款一括ということですので、順にご説明を申し上げます。それでは 355、356 ページの 12 款公債費からお願いいたします。1 目は元金でございます。備考欄をご覧いただきたいと思っております。長期債元金償還金 36 億 2,452 万円の支出でございます。前年度に比べますと 3 億 680 万円ほどの増となっております。2 目が利子でございます。長期債のほうの利子で 5 億 1,319 万円、借入額 100 万円でございます。一時借入分の利子 25 万円ほどで、前年度に比べますと 2,827 万円ほど減の 5 億 1,344 万円ほどの支出でございました。

なお、既に皆様ご覧になっておられるかと思っておりますが、決算資料主要施策の概要でございますが、91 ページのほうへ記載がございます。平成 25 年度末の起債残高は 424 億 5,303 万 3,000 円でございます。平成 25 年度の発行額 51 億 3,720 万円、償還額 36 億 2,452 万円ほどを差し引きまして、15 億 1,267 万円ほどが前年度に比べて増えた部分でございます。

なお、もう 1 つ合併特例債関係につきましても、91 ページの下段から 92 ページのほうへ、特に平成 25 年度の部分を一覧で事業費それから起債額等を掲載してございますのでご覧いただきたいと存じます。

次に 13 款諸支出金でございます。1 目は普通財産取得でございます。土地の取得費といたしまして 737 万円の執行でございます。予備費充用がございますが、これにつきましては旧西五十沢小学校地内の部分で電産コパルさんのほうへの工場用地部分での土地の確認をしておりましたところ、細長く水路部分のところに私名義の土地が 23 平米ほどございまして、その購入に係る分でございます。その土地がたまたま相続等の関係から、前年度部分から交渉していたのですがなかなかまとまらなかったのですがけれども、平成 24 年度早々に進展い

たしまして、相手様の意向もございまして予備費の4万3,000円を当初の10万円に充用しまして購入させていただいたところがございます。それと歳入の欠之上財産区繰入金のところでご説明申し上げました、欠之上の集会場の駐車場の拡幅分683平米ほどでございますが、その購入でございます。

14款は予備費でございます。充用先、内容等につきましては、各款の目のご説明申し上げてきたところがございますが、全体で35件、額にいたしまして8,658万円ほどを、次の次359、360ページまでにならわって備考欄に記載がございますが、それぞれの款、項、目に充用させていただいたものでございます。

以上で第12款、第13款、第14款の説明を終わります。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括審議を行います。6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 済みません、質疑がありましたので1点だけ。ほかのところでは予備費でもう1回だけ聞くということにしてありましたので、ちょっと考え方をお聞きしたいのです。副市長から先日説明をしていただきましたように、自治法の217条で予算にないものとか超過するものは予備費に計上しなければならないということはわかりますし、その分、用途を設けずに市長に委ねるところがありますので、私どもは当初予算を大体毎年5,000万円から6,000万円の予備費ということで予算を通していただいております。

ただ、それがその後の中で端数処理みたいなので積み重ねていくのだとらいいのですけれども、我が市の場合は、予備費が増える段階は、端数処理で予備費に入れているのではなくて、各補正の中の歳入と合わせる段階で予備費になっていく。そうすると、予備費が今回の場合は全部足していくと1億2,000万円ぐらいになるのです。では、それを全部市長の用途を定めず使われてよろしいかとなると、私はやはり議会の立場としてちょっと考えてしまうのです。その結果全部使わないで今回は8,600万円です。8,600万円だって、中身を聞けば全部納得いくことですがけれども、決算のこの時点まで8,600万円がどういう使われ方をしたか、私ども1人もわからないというのは、やはりちょっとおかしいと思うので——おかしいというか私はやりづらいので、その辺のところをどう思うかというのが1点。

そして、私はそういうのをせめて、8番議員が先日話を出しましたけれども、資料ですよ、議事形式でなくてももちろんいいのですけれども、ほんの参考資料でいいのですけれども、そういう形での資料が出ればそれでも——それもこの時点にならなければわからないわけですがけれども——それでも何となくわかるような気がするので、せめてそういうのが出てくるといいなと思います。その2点だけ最後にお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 法律的な部分とは別にいたしまして、市長の自由裁量権だと私は全く捉えていないわけでありまして。前にも申し上げておりますし、副市長のほうからも話がいきましたが、補正対応で間に合うものについては補正対応が原則であります。それから、それに対応で間に合わない、予備費も使わないということになると専決ですね。専決はやはり極力減

らしていきたい。これこそが議会の皆さん方に了解も得ない、予算にもない中で予算を専決してしまうわけですから、後は報告で皆さんから了承を求めるといことです。ですから、予算の使い道として、予備費は3つあるうちの中の1つでありまして、ここが余り皆さん方がそれをいちいち、その時その時に全て報告しろということになりますと、これはやはり非常に難しい問題が出るわけでありまして。

山田議員からもお話があった資料として配付をしろと。これも、そうなりますと、いいですか、予算の項目の款項目で設けている部分で、決算でもここに摘要欄に例えば会場借上料が出ますね。どこの会場だか全然わからないわけでしょう。そういうところまで全部資料として出せよということになりかねませんので、それは何とかご遠慮願いたい。

ただ、議会全員の皆さんが議長名でそれも出せということになればそれは出しますけれども、そこまでのものではないだろうと私は思っているのです。別に私が勝手に使って議会の皆さんに報告しなくてもいいやというそういう思いではありません。全てこうして決算としても報告を出しているわけでありまして、それは何とか考え方をちょっと改めていただかないと、予備費が予備費たる理由がなくなるのです。それはちょっとご理解できませんか、予備費が予備費でない……。

そういうことですので、こういう形で、極力それはみんな予算化をして使っていく、そのことについての基本的な姿勢は全く変わりませんが、予備費を一般的な款項目の中と同じような考え方で全部出していけということになると非常に難しい。でも、今は全て出していますけれどもね。これは出していますが、そういう説明でご納得いただけないものかというふうに私は思っておりますが。

○議長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 今、市長がおっしゃっていることは、失礼ながら私も理解しているつもりで質問しているのです。じゃあ、私がもう1点観点をかえて言いますと、先ほども言いましたように当市の予算規模の中で、5,000万円、6,000万円の予備費というのは、ほかのところと比べたわけではないですけれども妥当だと思います。だけれども、先ほど言いましたように今回1年を通せば、補正の中の収入と支出の収入合わせみたいな形も含めて、それで1億2,000万円予備費になるのです。計算して足していくと。

では、それを全部、予備費は予備費の役割があるからいいかということ、ちょっと1億2,000万円はどうかということになりますので。私はだから予備費の役割はあるけれども、1億2,000万円、そして今回具体的には8,600万円の中で補正に間に合うとか、そういうのが中にあるならば、極力そういう予算化をしながら執行してもらいたいと、進めてもらいたいと言っているわけですし、たまたま今回8,600万円全部補正に間に合わないとか、そういうのであればそれは仕方ないです。だけれども、そういうところもご理解をいただきたい。議会側の判断の根拠も理解いただきたいということでもあります。

○議長 市長。

○市長 補正に十分間に合うのに、簡単に予備費を使っておけやという形は確かと

っていないわけでありませう。補正できる部分は補正で対応してやらせていただいております。ただ、議会から議会の間で、どうしてもその間に支出行為をしなければならないとか、あるいは裏づけがなければ補助金が来ないとか、そういう部分を予備費に使わせていただいているわけでありませう。

そして、予算の中で3月で当初予算が成立して9月ぐらいになりますと、おおむね前年度の形が出てくるわけだ。あるいは6月でも歳入の部分で、あるいは歳出の部分で例えば少ない部分が出て、総計の中で簡単に言うと浮いたお金が出てくる。それはとりあえず予備費——5億円も10億円も出れば別ですよ、そうすれば基金に積むとか何とかしますけれども、その部分はとりあえずは予備費に入れておく。ほかに入れる項目はありませんから。

それで、予備費をどんどんそうして増やして行って、好きなように使っているのではないかということを行っているのではないでしょうけれども、それでは余りにも——それは十分我々も理解しておりまして、予備費を隠れみのに予算の執行を簡単にやってしまうということについては、厳に戒めながらやっているところでありませうので、ご理解をいただきたいと思ひます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 予備費の使い方に関しては、何ら適正にやられていると私も思っています。予備費のあり方ということはそのものでいいと思ひます。求めているのは、例えば款項目節のところでは予備費何の何々、金額があるだけです。何に使われているかということがわからないのです。最後の予備費の項目のところも款項目まで出ているだけで、何に実際に使われているか判断ができない。ですから、目のところの一番上に出ている予備費これは何だよと、何に使ったのです、別にそのことに関して一覧表ぐらいつくってもいいと思ひます。我々はそれをもとにして、こういうふうに使っているのだなと全体から見て判断できますので、予備費の使い道の——使うことではなくて使い道、何に使いましたということだけでも、資料として出していただければ非常にありがたいと思ひますが。

○議 長 市長。

○市 長 再び申し上げますけれども、この予算書に出す、それから資料で出す決算書で出す、この中で皆さん方が100%これを理解といいますか、全部読めるとは思ひません。ですから、款項目ごとに説明を申し上げて、そこでご質疑をいただくわけでありませう。

今の山田議員あるいは佐藤議員のお話のようになりますと、例えばどこの款項目であっても項目は上げてありますけれども、さっき言った土地借上料、ではどこの土地だとか、何だかんだ全部出てきますので、それはしかし親切が足りないと言われればそれまででしょうけれども、そういう問題ではないと。これは言うべきことではありませうけれども、本来、予算書に摘要項目というのはないのです。本来定められているのは款項そこまでだけです。ですから、相当丁寧な我々はやっているつもりでありませう。

ただ、議会の皆さん方が、先ほど触れました議長名で出せと言われれば、それはそれを出

しませんという権限も私たちにございませんで、議長あるいは議会の皆さん方の判断に委ねさせていただきますということでもあります。

○議長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 堂々めぐりにならないようにと思います。それで、例えば 358 ページの予備費の一覧を見ると、1,100 万円、2,100 万円という数字がぽんと出てきているわけです。それが何に使われているかぐらいは、私たちは知りたいですよ。款項目のところに予備費充用額という金額が出ているだけで、その額と実際にその下に説明欄である執行している額とは全て一致しないわけですね、充当しているわけですから。ですから、何の事業にこれを充てているのだということが、判断の1つとしてぜひ必要です。もし、執行部の方が今のところはそういう予定ないというようであれば、議運のほうで検討したいと思いますが、特にそれ以上の意見はないわけですね。

○議長 市長。

○市 長 このことを決算書について申し上げますと、今、最後の予備費ということの中で款項目全部つけて、ここに充用していますというのを出しています。何款、何項、何目、何節までか、出ているでしょう。一応出ているわけです。それで、もとのそれぞれ充用を受けたほうでは、摘要の一番最初のところに予備費充用幾らと入っているわけです。ですから、その項目に使われています。それを一つ一つの事業名についてまで全部ここに記せと言われますと、できないとか、しないとかという意味ではありませんけれども、それは議員の皆さん方が説明を受けた中でただしていただくということではないと。100%の資料でわかっていれば、今度は説明は要らないですよ。説明しなくていいかと言われれば、そういうわけにいかない。

です、ちょっと反発を受けるかもわかりませんが、そこまで議会の皆さん方が、執行部に要求する権限ではないという、私は思いであります。ただ、議会の皆さん方がそうだとすることであれば、それに従わざるを得ませんので、そうしなければ審議もしていただけませんので。議運で諮っていただいても結構ですが、これは少し考えていただかないと、全て 100%のことを全部書いたもので出せと言われますと、なかなか簡単ではありません。そうなりますと予算も同じになりますし、全て同じになります。それがためにこうして時間をおいて審議いただいて、説明をして審議いただいているわけですから、そこにも全然出さないということになればそれは別ですよ。その辺が考え方の違いということになります。

私は議員も少なくとも 18 年やってまいりましたが、そういうことに不便を感じたということ全くないです。だって全部わからなければですけども、大体はわかるがあとこの1つがわからない。議会のときに本会議で聞くことではないと思っていけば、それは調査をしていただきたいのです。議会の皆さん方に事前に予算書も決算書も渡してありますから。それを繰り返していかないと、こういいますと失礼ですけども、議会の皆さん方が調査権というもののあるのを全然使わないではないですか、何も、ほとんど。もっともっとそれを使っても

raitaiということを私は申し上げてございます。

〔議長、もう1回だけお願いします〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 押し問答にならないようにしてください。もうほとんどそうになっています。
8番・山田 勝君。

○山田 勝君 今ほど市長がそういうふうに言われますが、予備費の使い道について初めて見るのが、この決算書です。決算書を見たところが金額が出ているだけで、では何に使ったかわからないという決算書を見て、判断しなさい、調査権を使いなさい。そうではないと思いますよ。やはり我々が資料として欲しいということであれば、この予備費は何の事業に使いましたという、そういう資料を出しても私はいいなと思います。

議会のこの予算書を審議する上で、これは大事な資料だと思います。予備費を使っていい、必要なのです。使わなくてはいけないのだけれども、何に使ったかという内容を我々は知りたい。それによって家に戻っていろいろ下調べをすとか、そういう根本にしたいのです。

26人もいる中でそれぞれがそれぞれの調査権を使うというのも、またおかしなものだと思いますし、これはやはり最初から資料として出して、こういうものに使いましたというのは、何ら執行部側でも問題ないと思いますし、出していただければ我々は家へ持って帰って、これはそうなんだ、こういう事業に使ったんだ、これはいいことだとそういう判断ができるわけです。ですので、我々が求めるのは、ここまで予備費の内容がわからないで、さあ、内容を審議しろと、これはちょっと我々はできないとそういうことを言っているのです。

○議 長 市長。

○市 長 説明をしないなんてことは一切申し上げていませんよ。ですから、款項目節ごとに全部説明を申し上げているではないですか。そこで皆さん方は最終的に判断するわけでしょう、この決算だって。そのときすぐ判断しろなんて言いませんよ。ずっとこれだけ審議を重ねてきていただいて、これから決算について判断をいただくわけですから、当然その説明のときで十分間に合う、我々はそういう考え方です。

では、全部資料を出せば説明しなくていいかと言われれば、そうではないでしょう。資料を出しておいてまた同じ説明をして、それが親切と言われればそうだかもわかりませんが、そういう問題では議会と執行部の間はないだろうという私は思いであります。が、先ほどから触れておりますように議員の全員がそうだとあれば、それはそれで結構です。

議長、結論を出してくださいよ。これはいつまでもこんなこと言われていたってどうしようもない。

○議 長 違った視点からで……（「全く違う質問です」と叫ぶ者あり）

20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 監査委員が終わりました3年ぶりに決算認定審議で質問ができるという、大変わくわくするような3日間を過ごさせていただきました。毎年質問している内容です。356ページ、公債費一時借入金利子についてですが、平成25年度は一時借入金としてマックス幾ら借りて利息がこうだったと。利金繰りについては全く問題はないという答弁をいただ

きたいのですが、お願いいたします。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 一時借入金につきましては、当初予算で一般会計につきましては 35 億円の枠を設定いただいております。その中で日々、収支現金の過不足を、毎月収支計画を立てましてやっておりますけれども、その中で不足が見込める場合に一時借入という形をとっております。

今回一時借入したのは、資料編の 91 ページでございますけれども、平成 26 年 3 月 25 日から 4 月 4 日の間で 10 億円を一般会計のほうで借り入れしております。このほか特別会計も一緒に 1 つの口座で管理しておりますので、下水道特別会計のほうでも同じような、期間は若干違いますけれども 10 億円を借り入れております。利息につきましては、指定金融機関北越銀行さんのほうの取り組みによりまして、0.85%ということで 25 万 6,000 円ほどお支払しております。

基金会計等全てを含めまして歳計現金につきましては、1 年間の間に最初に全部収入が入ってくれば問題ないのですけれども、起債等の借入等は 4 月、5 月にずれ込みますので、3 月、4 月につきましては 80 億円から 90 億円近くの支払いが出てきます。そうなってきますと一時的に資金ショートが出る可能性があるということで、事前にこういうことで申し入れて証書借入をさせてもらっています。

基金につきましてはご存じのとおり、利息が今は債権、国債等の金利が非常に低下しておりますもので、昨年ですと合併特例債等の繰りかえ運用していたものが戻されて現金化されていましてけれども、長期的な運用等はなかなかできない状況でございます。こういった歳計現金の中で一体として利用させていただいて、一時借入を抑えた。前年に比べれば半分以下になっております。

そういった形では無駄のないような形で、しかし会計管理者の一番の業務としましては、市民の皆さん方から預かりました公金ですので、それを安全確実に管理し、市が求める段階で、適切で円滑に出納できるような形で手続きを行わなければなりませんので、そういった形で努力しております。以上です。

〔「了解しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 12 款公債費、第 13 款諸支出金、第 14 款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、第 67 号議案 平成 25 年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 3 時 20 分といたします。

〔午後 3 時 02 分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議 長 第 67 号議案の質疑が終わり、討論を行います。

まず、原案を認定することに反対者の発言を許します。18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は一般会計決算に反対の立場で討論に参加させていただきます。本一般会計決算は、実体経済が伴わない「アベノミクス」などという言葉に踊らされ、円安株高でガソリン、灯油は値上がりし、諸物価の高騰を招き、国民生活はますます大変になり、また、消費税 8 % 導入や参院選対策のための一時的な巨悪の財政投資は、未曾有の財政破綻を招きさらに悪循環が進むと、1 年前、1 年半前に指摘した中での予算でありました。まさに、消費税増税、諸物価の高騰などで負担増、また賃金、所得の向上も望めず、閉塞感の日々ではないでしょうか。

本会計年度は消費税増税前の駆け込み景気とも言われましたが、監査委員の指摘にあるように、景気回復の流れはまだ広い範囲に波及しておらず、法人市民税の落ち込みが顕著であると。勤労者の賃金上昇や中小業者の業績改善などに結びつくまでに至っていない。ご指摘のとおりであります。

今後、昨年に引き続いての米価の下落、TPP 交渉の行方、アベノミクスの行方など懸念される問題が山積しています。さらに、医療介護総合法の進展で、社会保障の削減、医療介護の再編による負担増など国民の暮らしは大変になっていきます。自治体の裁量が求められます。

質疑の中でもありましたが、子ども医療費補助拡充については、4 歳児までの制度は県下一番、これは評価するものであります。しかし、3 子以上にこだわる県制度に自治体が上乘せをし、全ての子どもに中卒まで補助が、県下の流れであります。当市としても、まず中学まで補助これに追随して、進んでいる 4 歳まで無料、全額補助を就学前——5 歳になる前までですね——小学校卒業時、中学校卒業までと順次進めていくべきと考えます。子育て支援の拡充の第一歩ではないでしょうか。

次に国保料の軽減についてであります。値下げは考えない、国保加入者は市民の 3 割、他の方々の理解が得られない、こういった考え方は繰り返されております。国保会計の繰り出しが 1 億 6,157 万円減らされた予算でありました。無職者、失業者、退職者などが加入している会計であり、支援が必要です。

質疑で応能割の所得の確定に、扶養者の控除がない上に、所得のない子どもにも応益割の均等割、1 人 2 万 5,200 円を課税している問題では、担当課長は控除するとほとんどが課税にならない、国は現行の本則課税に統一している、軽減制度があると言ひわけをしながら認めたことは、いかに払えない人に高額な負担を強いているかであります。一考を要する問題ではないでしょうか。

子どもを産み育てられる環境整備は、急務であります。保育料の軽減、学童保育の拡充・負担軽減、給食費負担の軽減あるいは無料化、給付型奨学金制度の導入や水道料の値下げなどは、これら負担の軽減は待ったなしであります。今、市政に望まれていることは、生

活の安全・安心とさらなる暮らし応援が急務であります。日本電産コパル本社進出断念は問題でありました。以上、私の反対討論といたします。

○議 長 次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。13番・小澤 実君。

○小澤 実君 南魚みらい・創幸クラブを代表して、第67号議案 平成25年度一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加します。平成25年度は平成23年7月の新潟・福島豪雨災害からの復旧最終年度でありました。しかし、9月16日の台風18号により再度被災した箇所があり、完全復旧には至りませんでした。

また、そんな中平成25年度は重点施策である魚沼基幹病院を核とした地域医療体制の整備、そして防災対策、雇用の確保、財政健全化への取り組みの計画のもと進められてまいりました。また、大型事業の中では総合支援学校の開校、大原運動公園整備、図書館建設、消防庁舎及び訓練等の建設が実施されました。こうした大型事業の取り組みの中、歳入歳出決算で実質収支が9億6,173万円の黒字であり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支でも9,632万円の黒字で歳出の削減に努力した跡がうかがえます。そのことにより実質公債費比率も前年比0.6ポイント減少し、16.9%と改善され、評価すべきと思います。

今、日本経済はアベノミクスの効果で景気は上向きであるが、ただ、まだこの地方地域にまで景気の回復感は見られておりません。しかし、市では後年度事業として新市立病院建設、魚沼荘の改築、3中学校の統合それから消防無線のデジタル化などを計画、検討しています。これらに関しては平成32年度まで期間延長された合併特例債を利用しながら、市長を中心に職員一丸となって成果を出していただくことを期待し、賛成討論といたします。多くの皆さんの賛同をお願いいたします。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案に賛成者の発言を許します。11番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 第67号議案 平成25年度一般会計決算認定について、歩む会を代表して賛成の立場で討論に参加いたします。現在、公債費比率、財政力指数、経常収支比率は、県下では下位にいます。しかし、親の年を越せないのと同様、現段階では各自治体は同じような努力をしている結果だと考えます。いずれは投資が終わり上位に上がってくるものと確信しています。

市長の言葉を借りれば、何もしなければ全ての比率は下がっていくことでしょう。市立総合支援学校、消防庁舎、図書館、大原運動公園整備、子育て支援等の積極的な投資を行いました。また、思いもよらなかった平成23年新潟・福島豪雨災害の復旧。災害復旧を除けば、少子化が進む中、特に子どもたちへの夢や都市づくりを目指したものと考えます。誰もが地元になりたい、帰ってきたいと思うような都市づくりが理想と考えます。

予算、決算に反対者の言うような早期財政再建を望むなら、190億円から200億円程度の予算を組めば可能でしょう。これでは常に反対者が言われる生活弱者への手厚い支援などできるはずありません。将来を見据えた予算組みであり、結果としての決算であり、

反対する理由がありません。

しかし、1点、観光については感じるところがあります。所信表明で毎回四、五行で述べられるものではないと考えます。極論を言えば市の繁栄は、農業を含め観光なくしてあり得ないと思っております。観光に対する意識を市長以下にもう少し高く持っていただきたい。執行部には親の年を飛び越えられる可能性を持っております。今後の取り組みに期待するものであります。以上で賛成討論といたします。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。終わります。

○議 長 次に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に賛成者の発言を許します。8番・山田 勝君。

○山田 勝君 それでは、平成25年度一般会計決算について市政クラブを代表して賛成の立場で討論に立ちたいと思います。市政クラブで地域の懇談会とかをやっておりますと、一般市民の方がまず何を先に話をするかと言いますと、「市は財政が厳しいからな」、それが一番であります。財政が厳しいということがまず念頭にあつて、その否定から全て物事が何もできない、凝り固まっている、今やろうという大型事業は全て無理の中に行っているという誤解が大分浸透しております。

そうした彼らと、彼らがどの程度根拠を持ってそう言っているのかというのは、ちょっとわかりません。ただ、否定的なマイナスイメージのことは、非常に市民に伝わりやすいものだということを感じたところでもあります。やはり、安心を伝えるには財政の安定化が一番であろうという思いで、説明なり懇談をしているところでもあります。

今回の平成25年度南魚沼市の一般会計決算を見ますと、今ほど賛成2者が言われましたように、非常に災害復旧を全面として多くの事業をしております。教育、社会資本整備とか、合併10年でまちをつくるのだという意気込みが、この中には十分感じられるものだと思っております。

この行政の継続によりまして、平成26年度もこうやっておりますいろいろな、図書館のにぎわいとか、野球場のにぎわいとか、そういったことが今やられているところだと思います。そして、基幹病院の関係で医療に対するまちづくり、そういった期待や展望が今見られるところでもあります。

そういうことを全部勘案しまして、行政効果、財政、経済的効果、そういったものを全て総合的に判断いたしますと、本案については認定に値するものと考えられます。皆様の考え、一緒にとともに賛意を表したいものと思っております。以上で賛成討論とさせていただきます。

○議 長 次に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に賛成者の発言を許します。6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 それでは、私は新生市民クラブを代表いたしまして、第67号議案 平成

25年度一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加をいたします。平成25年度の一般会計予算は、選択と集中を旗頭に豪雨災害を乗り越えて、合併の総仕上げを標榜した井口市政3期目の最初の年の予算でありました。このことは表現をかえれば、合併10年の行財政運営をどう仕上げ、今後南魚沼市の自立の道筋をどうつけるかという重要な予算だったというふうに認識をしております。

そういう意味で私たち新生市民クラブは、平成25年度の一般会計予算の重点施策とされていた豪雨災害復旧の完了、2番目に保健医療体制の整備、子育て支援、高齢者福祉の充実、3点目に学校教育の充実、4点目に地盤沈下対策、新エネルギー普及促進、5点目が道路環境の整備、6点目の農業、観光の振興、雇用促進、そして7番目に財政健全化を重点としました施策がどう展開され決算になったのか。また、それが将来に結びつく取り組みになっているのかとの観点に、細かなチェックもしながら決算の審査を行いました。

その意味では、さらなる防災体制の強化を求める意見も多くありましたけれども、未曾有の新潟・福島豪雨災害の復旧をおおむね完了させ、市民の安心・安全のための医療再編に向けた医療体制の整備推進に大きく踏み出し、また、総合支援学校の開校、引き続きの市単独予算も含めた子ども医療費助成、妊産婦医療費助成、また学童保育の充実をさせ、加えて病後児保育をさらに病児保育に進めたことなどは、教育、子育て環境の面からも高く評価できることだと思います。

また、国際大学の連携推進による産業推進の取り組みも始め、太陽光発電への新たな助成、住宅リフォーム助成事業の継続、南魚沼の木で家づくり事業の実績増など、住環境整備と雇用拡大にもつながる事業も目立つ決算内容だったと感じました。

ただ、市長も総括するように、重点施策とした地盤沈下対策については、抜本的な取り組みとまではいかず課題を残しましたが、審査の中では地下水対策委員会等の官民を超えて知恵を出し合って今後も取り組む姿勢も見えたところでもあります。

全体的には、自主財源比率の低下、今がやむを得ない時期とはいえ新規の起債の発行と公債費の償還のバランスなどから、財政、運営的には厳しいところを感じますが、市政の収納率の向上など収入確保にも最大限の努力がされた決算であったというふうに感じました。また、体制としましては行政サービスの多様化、専門性の中で観光及び企業立地等に関しては、専門職員の配置が今後必要な時代になってくるのかなという感じもいたしたところでもあります。

これらのことから今決算については、単に私たちが決められた予算の執行状況の確認ということだけでなく、この決算が南魚沼市の明るい未来につながる決算であるかの観点も含め、細かな部分にも立ち入り、そして時間もかけて審議をしてきました。

その中では私たち新生クラブは、今後の地方財政の置かれている状況や人口減少問題などを考えれば、さらに財政運営をきちんとした財政規律のもとに進める必要性を日ごろから感じているところではありますが、今回の決算審査の冒頭に、市長のこの決算を受け今後財政規模の適正化に努めたいとする総括、そしてまた総務部長の収支改善が若干見られた

ものの、今後の財政運営の重要性が明確になってきたことを決算の中で感じたという冷静な総括、分析には感激もいたしました。今後に大いに期待をしたいと思いますし、今回の決算審議での各議員からの多くの質疑、意見等を真摯に受けとめていただき、この決算を今後に生かし、難しい課題、難しい問題に正面から立ち向かって、希望あふれて伸びるまちづくりの施策を次年度、将来につなげていくための一層の努力の要望をいたしまして、賛成の討論といたします。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議 長 次に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 67 号議案 平成 25 年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 67 号議案は、原案のとおり認定することに決定しました。

○議 長 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

○議 長 次の本会議は、9 月 19 日午後 1 時から当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後 3 時 45 分〕